

# 鮫川村公共施設等総合管理計画

令和4年3月

鮫 川 村



## 目 次

1	公共施設等総合管理計画について	1
	(1) 計画策定の背景と目的	1
	(2) 計画の位置づけ	1
	(3) 計画期間	1
	(4) 計画の対象範囲	2
2	本村の現況と将来の見通し	3
	(1) 人口の推移と今後の見通し	3
	(2) 財政状況の推移と財源の見込み	6
3	公共施設等の現況と課題	11
	(1) 公共施設等の現在の状況	11
	(2) 公共施設等の管理上の課題	19
	(3) 過去に行った公共施設等に関する取組の実績	21
	(4) 施設保有量の推移	22
	(5) 有形固定資産減価償却率の推移	24
4	公共施設等の更新費用の将来見通しと対応方針	25
	(1) 現在要している維持管理経費	25
	(2) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み	26
	(3) 長寿命化対策を反映した場合の見込み	37
	(4) 長寿命化対策の効果額	38
5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	39
	(1) 基本方針	39
	(2) 総合管理計画の具体的な取り組み	40
	(3) 公共施設等の管理に係る方針	41
	(4) 施設類型ごとの管理に関する基本方針	44
6	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針	64
	(1) 全庁的な取り組み体制の構築、情報管理・共有のあり方	64
	(2) 計画のフォローアップの実施方針	66

## 1 公共施設等総合管理計画について

### (1) 計画策定の背景と目的

本村では、暮らしやすい生活環境の構築や村民の要望に応えたサービスを提供するため、これまでに公共建築物やインフラ施設（以下「公共施設等」といいます。）を整備してきましたが、今後、所有する公共施設等の老朽化が進み、維持・修繕にかかる経費の増加や、建替えに伴う多額の費用の発生などが見込まれます。

また、これまでの本村における人口の推移を見ていくと、人口の減少や少子高齢化が著しいことから将来の利用需要を見据えた施設量の見直しが必要となります。さらには、税収の低下や扶助費など義務的経費の増加により、公共施設等の維持管理に充てることができる費用が制限されるため、公共施設等を戦略的かつ計画的に更新・統廃合し、長寿命化などの対応を行うとともに、維持管理費を適正な水準に抑制していく必要があります。

このような中で、本村では平成 29 年 3 月に「鮫川村公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」といいます。）を策定しましたが、総務省より平成 30 年 2 月 27 日付総財務第 28 号「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（総務省自治財政局財務調査課長発出）、令和 3 年 3 月の「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」の通知に基づき、公共施設等の現況及び人口・財政状況の将来の見通しを踏まえた総合管理計画の見直しを行うことが要請されています。

本計画では、この要請に基づき、国の「インフラ長寿命化計画」などを踏まえて策定するものであり、今後の個別計画の指針となるものです。さらには、第 4 次鮫川村振興計画や辺地計画、過疎計画などの各種計画と整合性を図りながら、公共施設等の役割や機能を明らかにする内容とします。

### (2) 計画の位置づけ

本計画は、本村の最上位計画である「第 4 次鮫川村振興計画～つながりで支え輝く村づくり～（計画期間：平成 27 年度～令和 6 年度）」に基づくとともに、今後 5 年間の目標や施策の基本方向や具体的な施策をまとめた「鮫川村人口ビジョン・総合戦略（平成 27 年度策定）」などの各種計画と連動し、本村の所有する公共施設等の管理などを推進するうえでの指針となるものです。なお、法令などに基づき管理計画の策定が義務付けられているインフラなどの資産については、個別に策定された計画と本計画を関連付けて整理し、維持管理を推進するものとします。

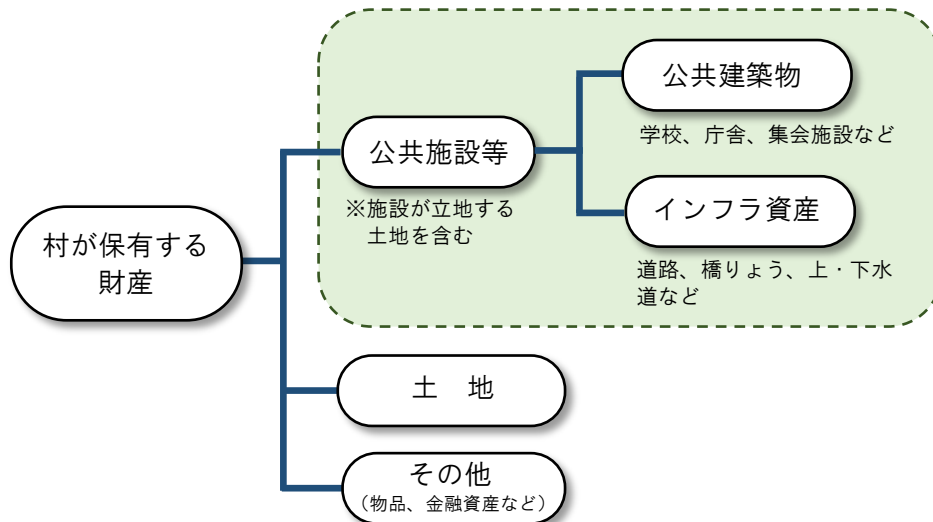
### (3) 計画期間

計画期間は、平成 28（2016）年度から令和 27（2045）年度までの 30 年間とします。ただし、中長期的な視野に基づき、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

#### (4) 計画の対象範囲

本計画では、村が所有する財産のうち、すべての公共施設および当該施設が立地する土地を対象とします。また、対象とする公共施設には、学校や庁舎、集会施設などの公共建築物とともに、道路や橋りょう、上・下水道などのインフラ資産も含むものとします。《図表1》

図表1 計画の対象範囲



## 2 本村の現況と将来の見通し

### (1) 人口の推移と今後の見通し

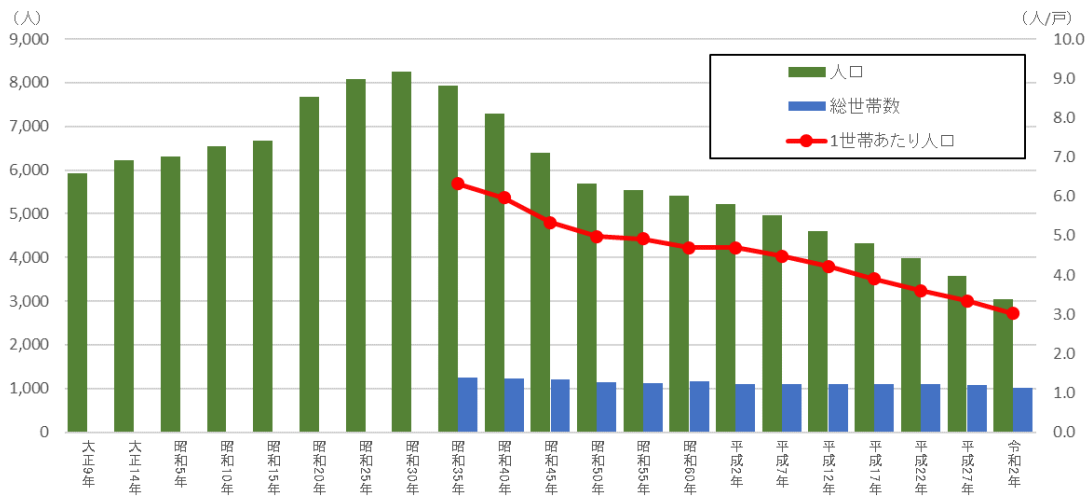
#### ① 人口の動向

本村の人口は、昭和 30（1955）年の 8,256 人をピークに減少傾向を続け、令和 2（2020）年はピーク時の 4 割弱、3,049 人にまで減少しています。《図表 2》

今後もこの傾向は続くことが予測され、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 22（2040）年には 2,384 人まで減少するものとされています。

年齢階層別人口についてみると、老年人口（65 歳以上）の割合は、昭和 35（1960）年は 6.0%でしたが、以降は増加の一途をたどり、令和 2（2020）年には 40.0%に増えました。その一方で、年少人口（15 歳未満）の割合は、昭和 35（1960）年は 42.7%でしたが、令和 2（2020）年には 10.4%に減少、生産年齢人口（15 歳～64 歳）の割合は、昭和 55（1980）年の 63.8%をピークに令和 2（2020）年には 49.6%に減少し、これらの傾向は今後も続くことが予測されます。《図表 3》 また、人口増減の内訳の傾向を見ると、ほとんどの年度において自然増減よりも社会増減による現象が多いことから、転出を防ぐ取り組みの充実が求められます。《図表 4》

図表 2 人口・総世帯数・1世帯あたり人員の推移（国勢調査結果）

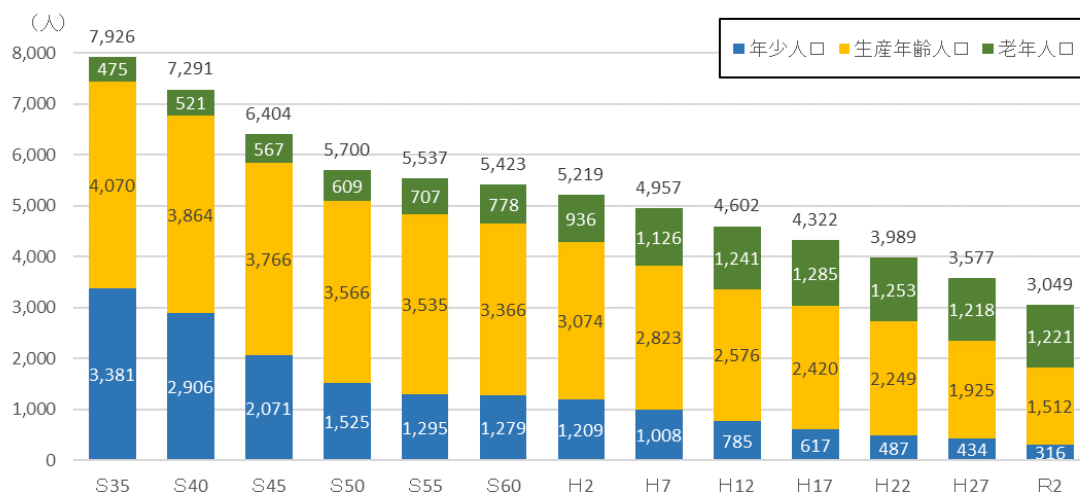


(単位：人・戸)

	T9	T14	S5	S10	S15	S20	S25	S30	S35	S40	S45
人口①	5,919	6,220	6,312	6,537	6,676	7,676	8,077	8,256	7,926	7,291	6,404
総世帯数②									1,255	1,223	1,200
1世帯あたり人口①/②									6.32	5.96	5.34
	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	
人口①	5,700	5,537	5,423	5,219	4,957	4,602	4,322	3,989	3,577	3,049	
総世帯数②	1,146	1,127	1,157	1,112	1,107	1,092	1,110	1,106	1,072	1,010	
1世帯あたり人口①/②	4.97	4.91	4.69	4.69	4.48	4.21	3.89	3.61	3.34	3.02	

※T9～S30の総世帯数および1世帯あたり人口については記録がなく空欄としました。

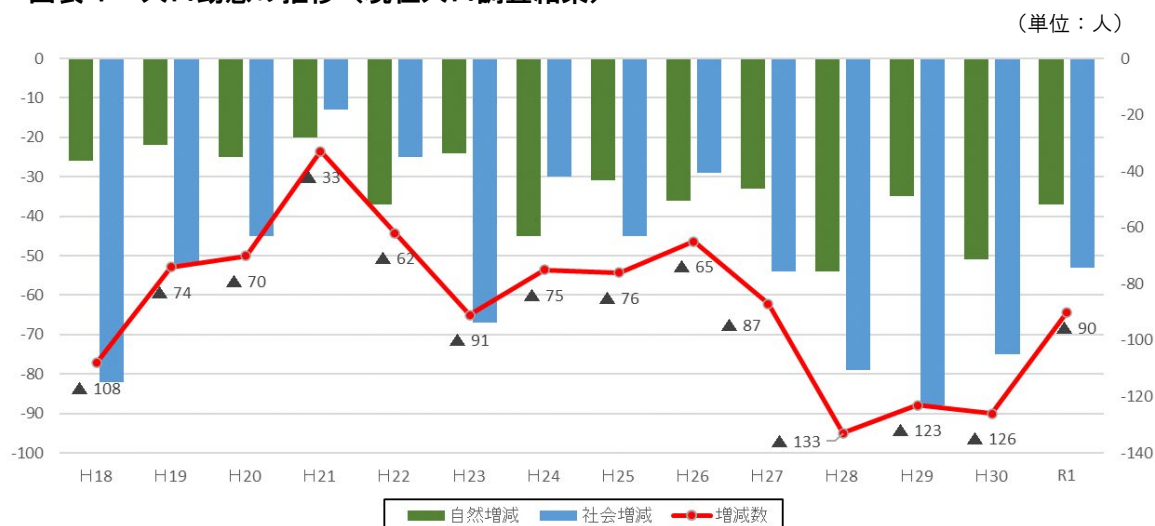
図表3 年齢階層別人口の推移（国勢調査結果）



(単位：人)

	S 35	S 40	S 45	S 50	S 55	S 60	H 2	H 7	H 12	H 17	H 22	H 27	R 2
年少人口	3,381	2,906	2,071	1,525	1,295	1,279	1,209	1,008	785	617	487	434	316
(15歳未満)	42.7%	39.9%	32.3%	26.8%	23.4%	23.6%	23.2%	20.3%	17.1%	14.3%	12.2%	12.1%	10.4%
生産年齢人口	4,070	3,864	3,766	3,566	3,535	3,366	3,074	2,823	2,576	2,420	2,249	1,925	1,512
(15歳以上65歳未満)	51.3%	53.0%	58.8%	62.6%	63.8%	62.1%	58.9%	56.9%	56.0%	56.0%	56.4%	53.8%	49.6%
老年人口	475	521	567	609	707	778	936	1,126	1,241	1,285	1,253	1,218	1,221
(65歳以上)	6.0%	7.1%	8.9%	10.7%	12.8%	14.3%	17.9%	22.7%	27.0%	29.7%	31.4%	34.1%	40.0%
計	7,926	7,291	6,404	5,700	5,537	5,423	5,219	4,957	4,602	4,322	3,989	3,577	3,049
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図表4 人口動態の推移（現住人口調査結果）



図表4 人口動態の推移（現住人口調査結果）・続き

（単位：人）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
自然増減	△26	△22	△25	△20	△37	△24	△45	△31	△36	△33	△ 54	△ 35	△ 51	△ 37
出生	25	34	31	30	32	30	22	21	23	24	18	26	17	17
死亡	51	56	56	50	69	54	67	52	59	57	72	61	68	54
社会増減	△82	△52	△45	△13	△25	△67	△30	△45	△29	△54	△ 79	△ 88	△ 75	△ 53
転入	96	102	88	110	102	91	83	89	80	63	61	63	63	56
転出	178	154	133	123	127	158	113	134	109	117	140	151	138	109
計	△108	△74	△70	△33	△62	△91	△75	△76	△65	△87	△ 133	△ 123	△ 126	△ 90

② 将来人口の推計

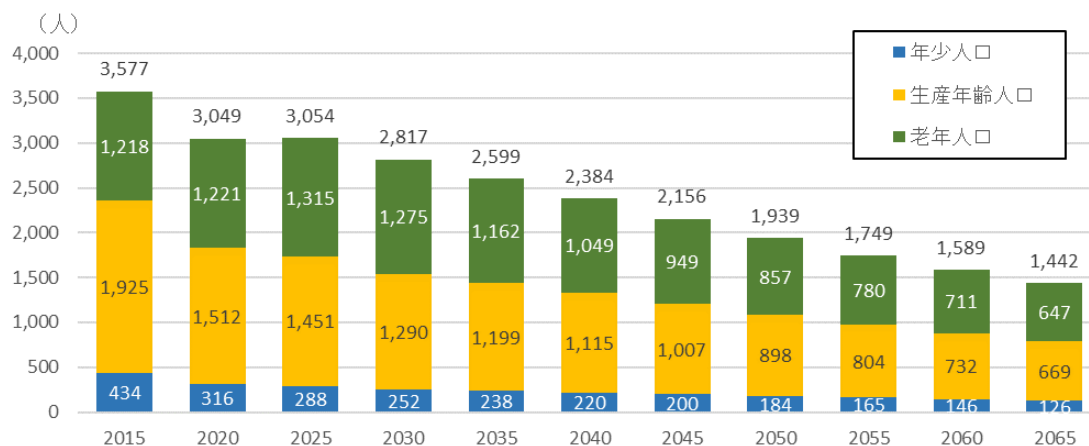
本計画の将来人口の推計は、令和3（2021）年3月に策定した「第2期 鮫川村 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョン編において示された将来人口の推計を用いることとします。

「鮫川村人口ビジョン（令和2年度策定版）」によると、令和27（2045）年になると2,156人にまで減少することが予測されています。《図表5》

減少の割合を見ると、令和2（2020）年を100%とした場合、令和27（2045）年には71%（△29%）の2,156人程度に、令和47（2065）年には47%（△53%）の1,442人程度まで減少してしまうことが予想されています。

また、令和27（2045）年時点における年齢構成ごとの推計を見ると、15歳未満の年少人口が200人（令和2年比△36.7%）、15歳から64歳までの生産年齢人口が1,007人（令和2年比△33.3%）、65歳以上の老年人口が949人（令和2年比△22.3%）となっており、年少人口と生産年齢人口の減少が著しい結果となっています。

図表5 人口の推移と推計



「鮫川村人口ビジョン（令和2年度策定版）」（ただし、2015年・2020年度は国勢調査現況値）



(2) 財政状況の推移と財源の見込み

① 財政の動向

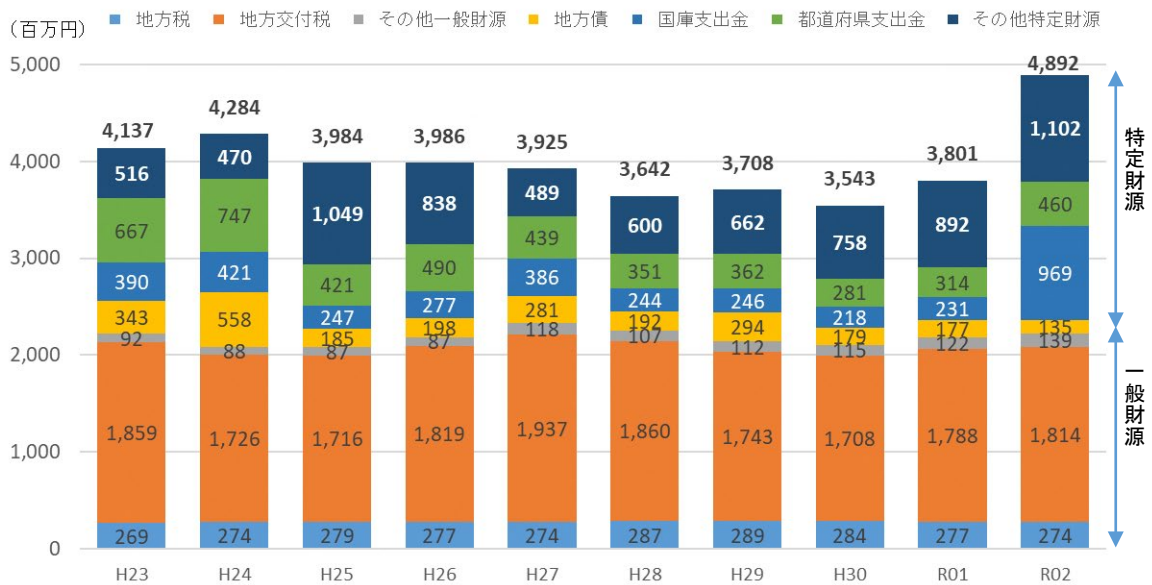
A 歳入の状況

令和2（2020）年度における歳入総額は48.9億円と、災害復旧に係る国庫支出金の増額などもあり、平成23（2011）年度以降では最も多い歳入総額となっています。

一般財源のうち村税収入については、例年2.7億円前後で推移しています。地方交付税も18億円前後で推移していますが、制度の変更に左右されやすく今後も同様の傾向が続くとは言えないため、村税やその他の財源といった自主財源の確保が重要となります。

また、特定財源全体では、東日本大震災により被災した復旧事業が本格化した平成24（2012）年度をピークに減少傾向にありましたが、近年、豪雨災害が頻発していることを踏まえ、適正な財源確保に努めていく必要があります。《図表6》

図表6 歳入決算額の推移



(単位：百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
一般財源	2,221	2,088	2,082	2,182	2,329	2,254	2,144	2,107	2,188	2,227
地方税	269	274	279	277	274	287	289	284	277	274
地方交付税	1,859	1,726	1,716	1,819	1,937	1,860	1,743	1,708	1,788	1,814
その他一般財源	92	88	87	87	118	107	112	115	122	139
特定財源	1,916	2,196	1,902	1,804	1,596	1,388	1,564	1,436	1,613	2,665
地方債	343	558	185	198	281	192	294	179	177	135
国庫支出金	390	421	247	277	386	244	246	218	231	969
都道府県支出金	667	747	421	490	439	351	362	281	314	460
その他特定財源	516	470	1,049	838	489	600	662	758	892	1,102
歳入合計	4,137	4,284	3,984	3,986	3,925	3,642	3,708	3,543	3,801	4,892

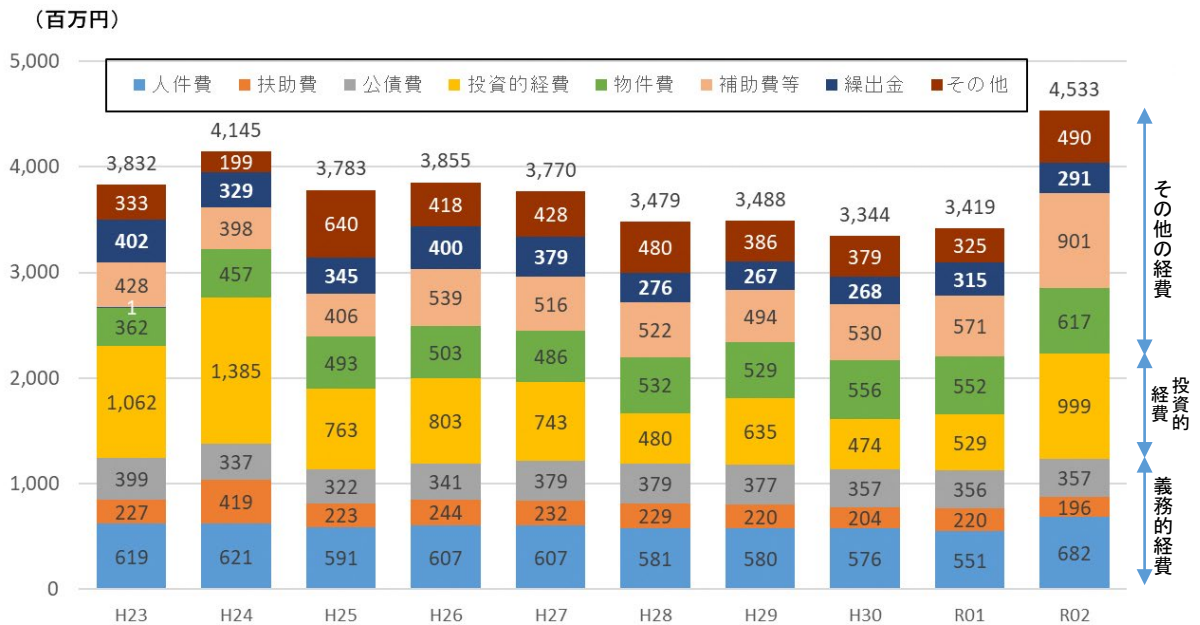
## B 歳出の状況

歳出のうち、義務的経費全体ではほぼ横ばいで推移しています。

また、投資的経費は、歳入の場合と同様、東日本大震災からの復旧事業が本格化した平成24(2012)年度の13.9億円をピークに減少していましたが、令和2(2020)年度は災害復旧のために再び増えています。

その他の経費は、平成27(2015)年度以降はほぼ横ばいでしたが、物件費や補助費等については平成23(2011)年度と令和2(2020)年度を比較した場合、およそ2倍となっていることから、他の経費に先駆けて抑制していくことが求められます。《図表7》

図表7 歳出決算額の推移(性質別)



(単位：百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
義務的経費	1,245	1,377	1,136	1,192	1,218	1,189	1,177	1,137	1,127	1,235
人件費	619	621	591	607	607	581	580	576	551	682
扶助費	227	419	223	244	232	229	220	204	220	196
公債費	399	337	322	341	379	379	377	357	356	357
投資的経費	1,062	1,385	763	803	743	480	635	474	529	999
その他の経費	1,525	1,383	1,884	1,860	1,809	1,810	1,676	1,733	1,763	2,299
物件費	362	457	493	503	486	532	529	556	552	617
補助費等	428	398	406	539	516	522	494	530	571	901
繰出金	402	329	345	400	379	276	267	268	315	291
その他	333	199	640	418	428	480	386	379	325	490
歳出合計	3,832	4,145	3,783	3,855	3,770	3,479	3,488	3,344	3,419	4,533

### C 今後の財政運営の見通し

歳入では、生産年齢人口の減少に伴う個人村民税の減少や、新たな企業の進出・業績好転による法人税の増加が見込めないなど、大幅な税収増は期待することができないため、一般財源総額の確保はいつそう厳しくなることが予想されます。歳出では、義務的経費のうち人件費については、村職員の定員管理により横ばい傾向にあるものの、今後も少子高齢化の進行に伴う扶助費などの義務的経費の増加が見込まれます。

これまでの行政改革の取り組みにより、歳入の確保や歳出の抑制に努めてきましたが、今後も歳入と歳出の収支バランスを適正に保つことができるよう、さらなる財政運営の効率化を図る必要があります。また、財政的に投資余力が少なくなると予想される中で、公共施設等の機能を適切に保つために必要となる大規模改修や建替えにかかる費用の財源確保とともに、維持管理や運営に係る経費の圧縮、公共施設の集約化、民営化などの対策を行うことが重要です。

### ② 財政水準の比較

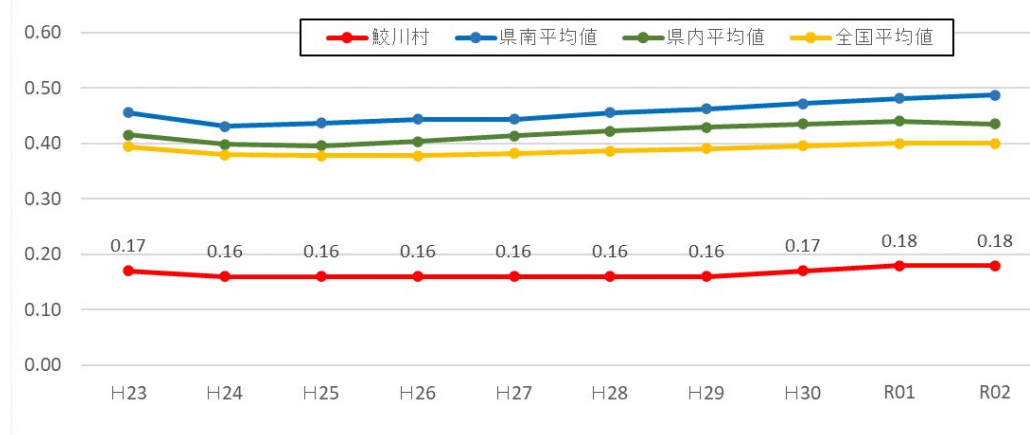
本村の財政状況を客観的に比較するために、各年度の決算をもとに求められた4つの指標「財政力指数」「経常収支比率」「実施公債費比率」「将来負担比率」について、村の数値と福島県内（県南地域）の市町村の平均値、全国平均値を用いて比較します。いずれの指標も総務省がまとめた市町村別決算状況調査の値を用います。

#### A 財政力指数

「財政力指数（地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標で、この指数が1を超えると自前の収入で標準的な行政運営を行うことができるとみなされ、普通交付税の交付がなくなります。）」は、他町村に比べて、必要とする事業費に対する自主財源が乏しいため影響が大きく、0.1台で推移しています。それぞれの平均値よりも小さく、自由に使える財源が少ないことが浮き彫りになっています。

《図表8》

図表8 財政力指数の推移

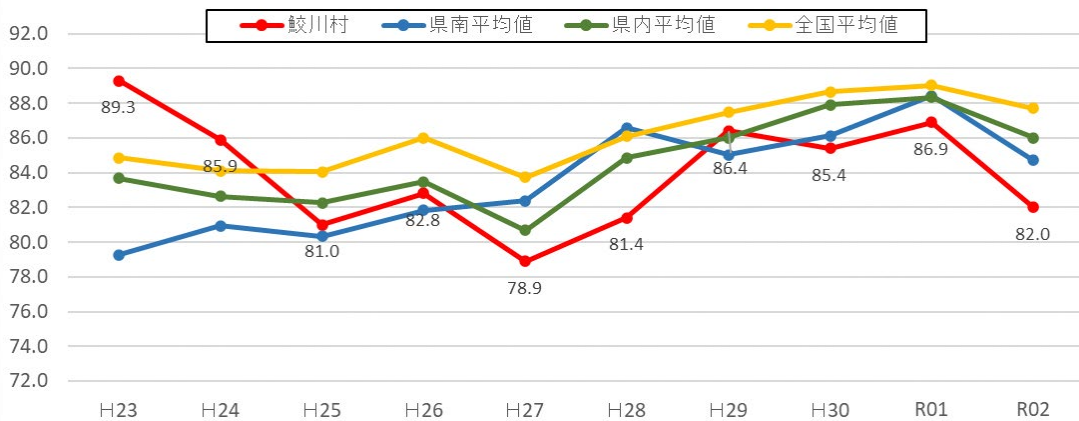


## B 経常収支比率

「経常収支比率（毎年度支出しなければならない費用に充てられている一般財源が、自由に使える一般財源の総額に対してどの程度あるのかを求めたもので、地方公共団体の財政構造の弾力性を表すものです。この比率が低いほうが自治体独自の施策に使える財源が多いと言え、80%を超えると弾力性が失われつつあるとされています。）」は、近年は80%台を超え続けていますが、他町村の平均値と同程度であり、引き続き財政構造改革を推し進めます。《図表9》

図表9 経常収支比率の推移

(単位：%)

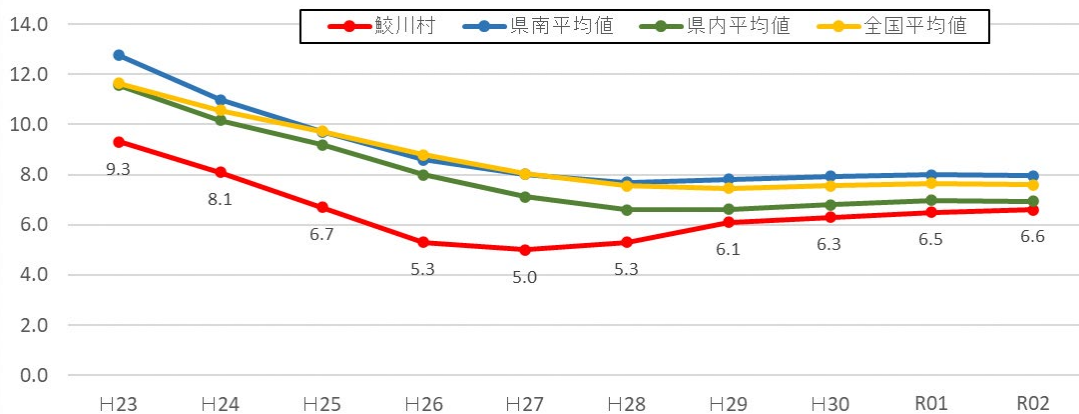


## C 実質公債費比率

「実質公債費比率（標準財政規模（地方公共団体が自由に使える一般財源の標準的な規模を示すもの）に対する地方債の償還金の割合を求めて、実質的な借入金額の負担の重さを示す指標で、18%を超えると借り入れる際に許可が必要となり、25%を超えると一部の地方債が借り入れできなくなります。）」は、村の財政健全化を判断するための指標ですが、近年は全国平均の値と同程度の状態が続いています。《図表10》

図表10 実質公債費比率の推移

(単位：%)

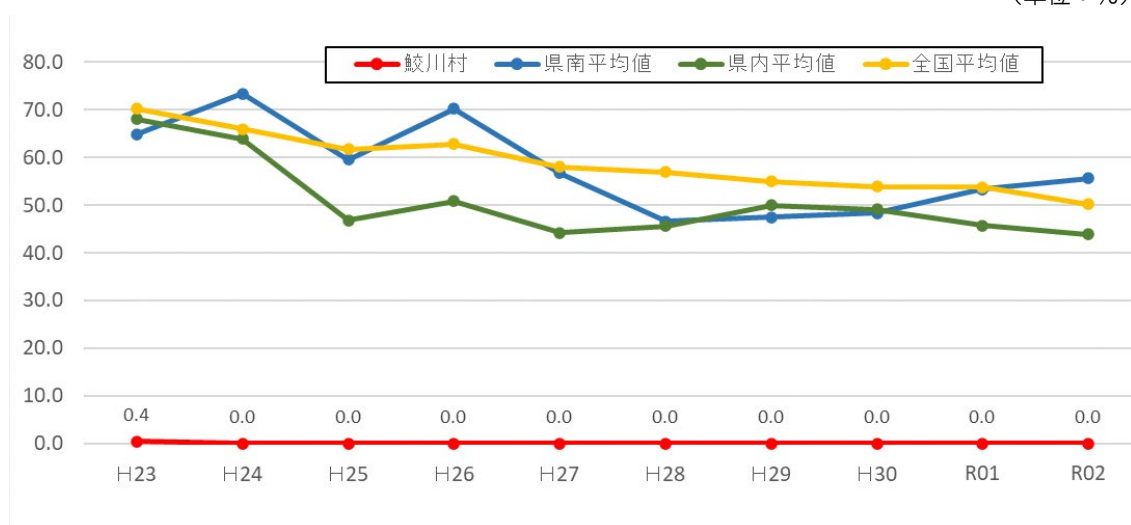


#### D 将来負担比率

「将来負担比率（標準財政規模に対する将来負担すべき実質的な負債（地方債償還金や退職手当など）の割合を表すもので、350%を超えると早期健全化基準団体となり、財政健全化計画の策定が義務付けられます。）」は、実質公債費比率と同様、村の財政の健全化を判断するための指標ですが、それぞれの平均値よりも小さく、平成 24（2012）年度以降は比率が算定されなくなったため、財政状況は健全であると言えます。《図表 1 1》

図表 1 1 将来負担比率の推移

（単位：％）



### 3 公共施設等の現況と課題

#### (1) 公共施設等の現在の状況

##### ① 公共建築物の現状

本計画は、今後、施設を維持管理していくための取り組みの方向性を検討することを目的としており、村が所有する公共建築物 110 施設（延床面積 40,920.26 ㎡）を計画対象施設とします。《図表 1 2》

図表 1 2 公共建築物の保有状況

##### ① 市民文化系施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	階数	土地所有	建物所有
1	中の沢集落センター	2002	1,609.62	144.91	1	村有	村有
2	公民館（公民館ほか 1 棟）	1977	4,517.98	1,409.57	2	村有+借地	村有

##### ② 社会教育系施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	階数	土地所有	建物所有
3	歴史民俗資料館	1980	4,478.15	560.00	2	村有+借地	村有
4	図書館・環境学習館	2012	506.94	413.94	2	村有	村有

##### ③ スポーツ・レクリエーション系施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	階数	土地所有	建物所有
5	鹿角平観光牧場 （管理棟ほか 1 2 棟）	1990	126,728.17	484.70	2	村有	村有
6	村民保養施設交流福祉センター さぎり荘（保養施設棟ほか 2 棟）	2011	27,324.40	810.59	1	村有+借地	村有
7	青生野村民運動場 （公衆トイレほか 2 棟）	2013	22,172.07	27.09	1	村有	村有
8	青生野村民体育館	1981	1,499.00	565.70	2	村有	村有
9	農業者トレーニングセンター （センターほか 3 棟）	1982	9,893.14	2,728.58	2	村有+借地	村有
10	鮫川村民運動場 （村民運動場公衆トイレ）	2011	26,000.42	8.83	1	村有	村有
11	青少年広場 （公衆トイレほか 3 棟）	1986	38,063.00	99.43	1	村有	村有
12	西山村民体育館 （体育館ほか 1 棟）	1973	683.00	429.14	1	村有	村有
13	富田村民体育館 （体育館ほか 4 棟）	1984	2,241.00	673.25	2	村有	村有
14	メモリアル館 （メモリアル館ほか 1 棟）	1964	1,051.64	89.43	1	村有+借地	村有

#### ④産業系施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	階数	土地所有	建物所有
15	特産品加工施設 (加工施設ほか1棟)	1966	493.94	221.95	1	村有	村有
16	食と農の学習施設 農産物加工・ 直売所手・まめ・館 (直売所・食堂ほか4棟)	1979	5,088.64	810.54	1	村有	村有
17	農産物保管調整施設(旧富田小)	1978	3,346.00	601.56	2	村有	村有
18	豊かな土づくりセンターゆうきの 郷土(管理棟ほか7棟)	2011	18,617.00	2,027.43	1	村有	村有
19	薪ステーション(作業場)	2011	219.00	49.68	1	村有	村有
20	大学連携試験研究施設 (母屋ほか1棟)	2011	14,315.21	79.49	1	村有	村有
21	農産物備蓄倉庫	2009	302.90	302.90	1	村有	村有
22	買い物弱者支援施設(すまいる)	1989	306.21	166.48	1	村有	村有
23	旧乾草供給センター (看視舎ほか4棟)	1977	5,676.88	507.20	1	村有	村有

#### ⑤学校教育系施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	階数	土地所有	建物所有
24	鮫川小学校(校舎ほか6棟)	1980	13,230.90	3,269.00	3	村有	村有
25	鮫川中学校(校舎ほか7棟)	1970	13,507.00	4,517.00	3	村有	村有
26	学校給食センター (給食センターほか3棟)	1996	2,283.13	530.17	1	村有	村有
27	教職員住宅(鮫小1号)	1995	185.95	57.96	1	村有	村有
28	教職員住宅 (鮫中2の1~2の2号)	1996	77.84	77.84	1	村有	村有

#### ⑥子育て支援施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	階数	土地所有	建物所有
29	こどもセンター(園舎ほか5棟)	1994	12,000.77	2,040.90	2	村有	村有

#### ⑦保健・福祉施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	階数	土地所有	建物所有
30	保健センター	2002	2,575.94	822.14	1	村有	村有
31	高齢者総合福祉センターひだまり 荘(ひだまり荘)	1995	3,450.90	1,004.42	1	村有	村有
32	特別養護老人ホームさめがわ(旧 西山小)(特別養護老人ホーム)	1992	11,767.00	1,635.91	2	村有	村有

### ⑧医療施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	階数	土地所有	建物所有
33	国民健康保険診療所	2002	217.00	217.00	1	村有	村有

### ⑨行政系施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	階数	土地所有	建物所有
34	鮫川村役場 (本庁舎ほか5棟)	2002	4,580.07	1,992.83	2	村有+借地	村有
35	書庫・倉庫	2008	2,683.76	239.76	1	村有	村有
36	新宿ポンプ車庫	2001	362.20	39.74	1	村有	村有
37	真坂ポンプ置場	1991	21.88	12.42	1	村有	村有
38	馬場ポンプ置場	1982	25.00	9.54	1	借地	村有
39	大塩ポンプ置場	1991	33.58	12.42	1	村有	村有
40	広畑ポンプ置場	1981	48.46	22.90	1	借地	村有
41	戸草ポンプ置場	1991	26.00	12.42	1	村有	村有
42	石井草ポンプ置場	1986	51.91	9.93	1	借地	村有
43	遠ヶ竜ポンプ置場	1981	52.87	22.61	1	借地	村有
44	上ポンプ置場	1989	76.00	10.19	1	村有	村有
45	酒垂ポンプ置場	2021	150.00	21.30	1	借地	村有
46	石神ポンプ置場	1991	28.00	12.42	1	村有	村有
47	水口ポンプ車庫	2011	196.11	30.57	1	借地	村有
48	沼野沢ポンプ置場	1991	41.00	12.42	1	借地	村有
49	宝木ポンプ置場	2014	132.00	21.29	1	借地	村有
50	旧大久保ポンプ置場	1991	247.67	12.42	1	村有	村有
51	福原ポンプ置場	2012	24.54	20.20	1	村有	村有
52	中野町ポンプ車庫	2000	77.83	19.87	1	借地	村有
53	江竜田ポンプ置場	1983	57.00	12.42	1	村有	村有
54	彦次郎ポンプ置場	1981	37.67	23.24	1	借地	村有
55	中沢ポンプ置場	1987	50.00	9.93	1	借地	村有
56	大犬平ポンプ置場	1981	91.76	22.00	1	借地	村有
57	青生野ポンプ置場	1989	58.00	9.93	1	借地	村有
58	道少田ポンプ置場	1981	22.64	22.25	1	村有	村有
59	資機材保管庫	2013	150.00	110.85	1	村有	村有
60	岩野草ポンプ置場	1985	39.15	16.56	1	借地	村有
61	旧国民健康保険診療所	1972	1,692.87	150.99	1	借地	村有
62	旧母子健康センター	1964	717.59	260.27	1	村有	村有
63	旧鮫川保育所	1967	275.43	275.42	1	村有	村有
64	旧官沢ポンプ置場	1992	17.55	12.42	1	村有	村有
65	旧青生野小学校(校舎ほか1棟)	2010	1,752.00	529.92	2	村有	村有



## ⑩公営住宅

番号	施設名	建築年度	敷地面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	階数	土地所有	建物所有
66	見渡団地 (見渡団地1号棟ほか5棟)	2000	4,693.12	895.81	2	村有	村有
67	宿ノ入団地 (宿ノ入団地1号棟ほか4棟)	2010	2,721.04	758.17	2	村有	村有
68	前田団地 (前田団地1号棟ほか6棟)	1993	7,116.53	765.40	1	借地	村有
69	広畑団地 (広畑団地1号棟ほか5棟)	2011	3,235.76	874.50	2	村有+借地	村有
70	渡瀬団地 (渡瀬団地1号棟ほか4棟)	2005	6,262.38	916.75	2	村有	村有
71	定住促進住宅 (酒垂住宅1号ほか1棟)	1990	455.83	116.76	1	借地	村有
72	定住促進住宅(酒垂住宅3号)	1994	293.92	57.97	1	村有	村有
73	定住促進住宅(茅住宅1号)	1976	487.59	77.91	1	村有	村有
74	定住促進住宅 (猿子住宅1号ほか1棟)	1999	1,416.53	207.28	2	村有	村有
75	定住促進住宅 (水口住宅1号棟ほか3棟)	2008	5,202.00	698.92	2	村有	村有
76	定住促進住宅 (巡ヶ作住宅1号)	1972	385.00	98.54	1	借地	村有
77	定住促進住宅 (伏木田住宅1号棟ほか1棟)	2014	1,022.62	294.20	2	村有	村有
78	高齢者向け優良賃貸住宅	2007	1,590.76	343.21	1	村有	村有
79	定住促進住宅(道少田住宅)	1975	221.97	178.32	2	村有	村有
80	定住促進住宅(新宿住宅)	1966	283.45	162.88	2	村有	村有
81	定住促進住宅(見渡住宅)	1991	72.47	72.47	1	村有	村有
82	定住促進住宅(宿ノ入住宅)※	1992	394.58	77.84	1	借地	村有
83	新規就農者支援住宅 (未来の担い手住宅)	1998	15,275.50	159.13	1	村有	村有
84	国民健康保険診療所医師住宅	2013	382.50	96.88	1	村有	村有

※教員住宅 宿ノ入4の1~4の2号は令和4年4月より定住促進住宅「宿ノ入住宅」となります。

## ⑩公園

番号	施設名	建築年度	敷地面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	階数	土地所有	建物所有
85	江竜田農村公園 (公衆トイレほか1棟)	2001	3,827.00	10.13	1	村有	村有
86	館山公園 (多目的トイレほか1棟)	2011	117,009.00	19.69	1	村有+借地	村有
87	戸倉農村公園 (水車小屋ほか1棟)	1997	729.00	32.28	1	村有+借地	村有
88	墓地石山農村公園(公衆トイレ)	1994	7,096.00	3.82	1	村有	村有
89	真坂農村公園(公衆トイレ)	1995	2,744.00	3.82	1	村有	村有
90	遠ヶ竜ふれあい公園(水車小屋)	2000	2,519.00	36.43	2	村有	村有

## ⑫その他

番号	施設名	建築年度	敷地面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	階数	土地所有	建物所有
91	旧交流施設 ほっとはうす・さめがわ (本館ほか3棟)	1994	4,298.81	939.29	2	村有	村有
92	農村体験交流施設 山王の里 (農村体験交流施設ほか1棟)	1976	1,319.24	374.08	1	村有	村有
93	旅館「結び」	1997	945.18	694.76	2	村有	村有

## ⑬上水道施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	階数	土地所有	建物所有
94	鮫川簡易水道酒垂地区水源地 (ポンプ室)	1989	83.90	11.35	1	村有	村有
95	鮫川簡易水道塚本地区水源地 (機械室・電気室)	2000	1,166.00	15.00	1	村有	村有
96	鮫川簡易水道西部地区配水池 (機械室・電気室)	2001	614.00	15.00	1	村有	村有
97	鮫川簡易水道水口地区ポンプ場 (ポンプ室)	1989	101.00	4.00	1	村有	村有
98	鮫川簡易水道余所内地区給水施設水源地 (電気室・滅菌室)	1998	640.00	10.00	1	村有	村有
99	鮫川簡易水道落合地区減圧弁室 (減圧弁室)	2011	56.00	7.31	1	村有	村有
100	鮫川簡易水道増圧ポンプ施設 (大塩) (機械室・電気室)	2002	479.00	20.00	1	村有	村有
101	鮫川簡易水道大塩配水池 (機械室・電気室)	1998	1,793.00	15.00	1	村有	村有
102	鮫川簡易水道配水池 (滅菌室ほか1棟)	1972	869.00	13.33	1	村有	村有
103	鮫川簡易水道第3水源地 (電気室)	1996	741.00	6.00	1	借地	村有
104	鮫川簡易水道渡瀬地区田野上水源地 (滅菌室)	1990	211.00	11.35	1	借地	村有
105	鮫川簡易水道青生野地区配水池 (滅菌室)	1994	105.93	5.73	1	村有	村有
106	鮫川簡易水道西部地区減圧弁室 (減圧弁室)	2001	5.00	4.53	1	借地	村有
107	鮫川簡易水道塚本地区減圧弁室 (減圧弁室)	2000	25.00	5.70	1	村有	村有
108	鮫川簡易水道余所内地区減圧弁室 (減圧弁室)	1998	15.00	4.33	1	村有	村有
109	鮫川簡易水道鍛木田地区配水池 (管理棟)	2018	2,731.00	13.10	1	村有	村有

## ⑭下水道施設

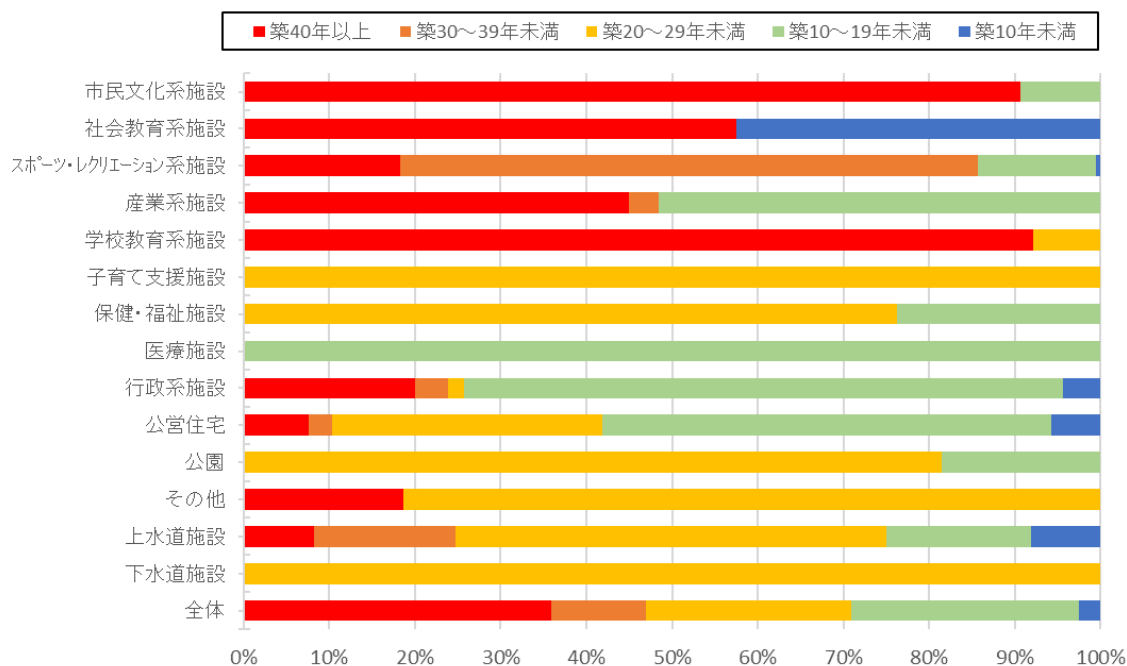
番号	施設名	建築年度	敷地面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	階数	土地所有	建物所有
110	中野地区集落排水処理施設 終末処理場	1997	2,555.00	415.11	1	村有	村有

分 類	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
市民文化系施設	2	1,554.48	3.8
社会教育系施設	2	973.94	2.4
スポーツ・レクリエーション系施設	10	5,916.74	14.5
産業系施設	9	4,767.23	11.7
学校教育系施設	5	8,451.97	20.7
子育て支援施設	1	2,040.90	5.0
保健・福祉施設	3	3,462.47	8.5
医療施設	1	217.00	0.5
行政系施設	32	3,991.45	9.8
公営住宅	19	6,852.94	16.7
公園	6	106.17	0.3
その他	3	2,008.13	4.9
上水道施設	16	161.73	0.4
下水道施設	1	415.11	1.0
合 計	110	40,920.26	100.0

これらの中で最も延床面積が多いのが学校教育系施設で、全体の約5分の1を占め、公営住宅の16.7%、スポーツ・レクリエーション系施設の14.5%、産業系施設の11.7%と続きます。施設数で見ると、消防施設が含まれる行政系施設が32施設と最も多く、公営住宅の19施設、上水道施設の16施設、スポーツ・レクリエーション系施設の10施設の順になります。

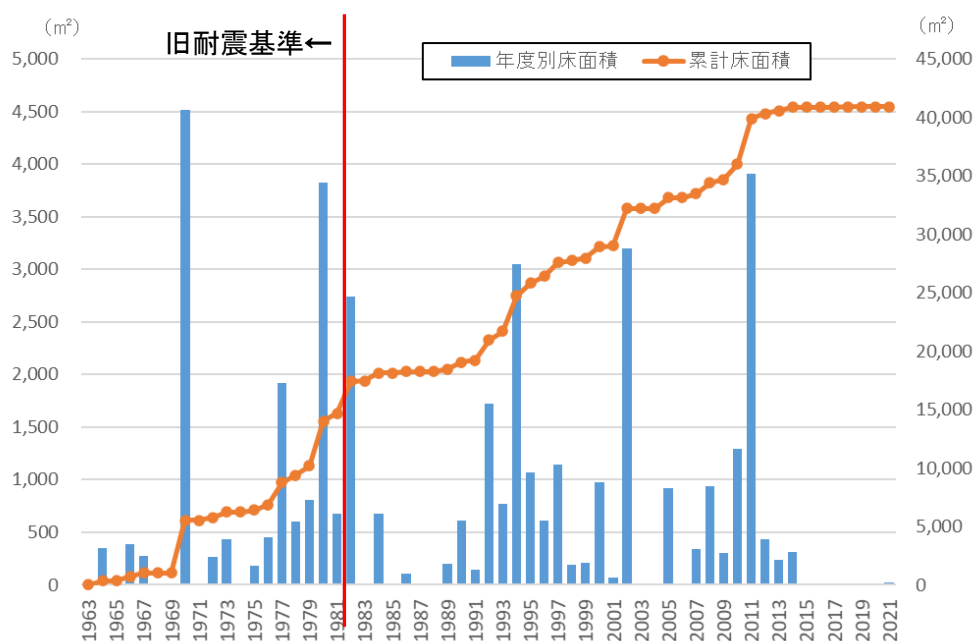
また、対象施設の多くは1970年代以降に建てられていますが、建築後40年以上経過した建物は、延床面積ベースで全体の35.9%、30年以上経過した建築物が全体の46.9%を占め、さらに全体の36.4%が昭和56（1981）年以前の旧耐震基準で建築された建築物となっています。《図表13》

図表 1 3 施設類型別建築年数の割合



平成以降、施設が最も多く建てられた（延床面積）のは、さざり荘や豊かな土づくりセンターが建てられた平成 23（2011）年度で、9施設 3,908.09 m<sup>2</sup>を整備しています。《図表 1 4》

図表 1 4 年度別建築床面積および累計床面積の推移



② インフラ資産の現状

インフラ資産は、道路（村道）が139路線で、延長161.574km、面積881.384km<sup>2</sup>整備されています。橋りょうは63橋（RC橋40橋、PC橋17橋、鋼橋6橋）あり、延長が0.630km、面積が0.361km<sup>2</sup>となっています。また、上水道（簡易水道）は管路の総延長が66.777km整備されており、下水道（集落排水）は管路延長が10km、光ケーブルは総延長127.0kmを整備・保有しています。《図表15》

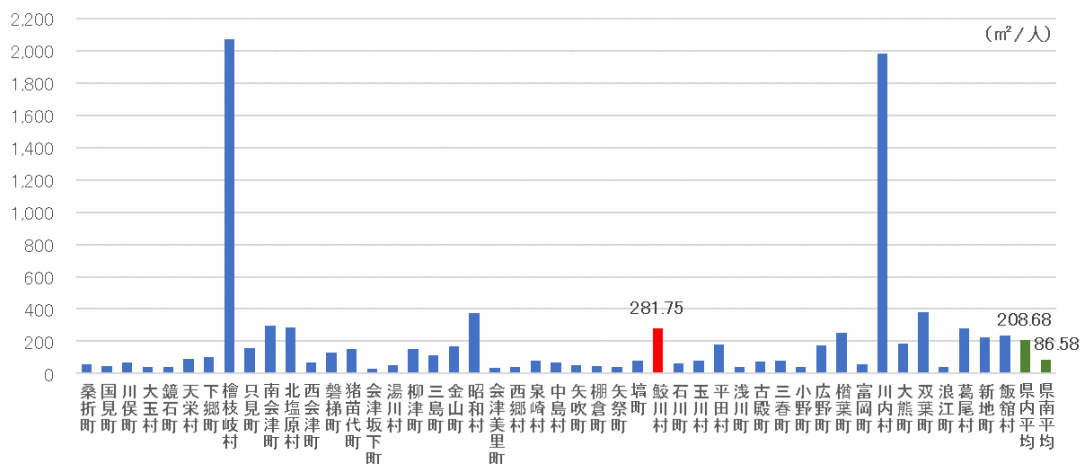
図表15 インフラ資産の保有状況

分類	施設の数量（延長）
道路	幅員 6.5m以上 …31.95 km
	幅員 4.5m以上 6.5m未満…80.08 km
	幅員 2.5m以上 4.5m未満…45.97 km
	幅員 1.5m以上 2.5m未満… 2.54 km
	幅員 1.5m未満 … 1.04 km
橋りょう	非永久橋…0.0km、その他の橋りょう…0.63 km
上水道（簡易水道）	配水管…57.21 km、送水管…5.56 km、導水管…4.00 km
下水道（集落排水）	10 km
光ケーブル	127.0 km

③ 県内町村との公共施設保有水準の比較

福島県内における他町村（市部を除く）と本村の財産（行政財産のみ）の所有状況を比較してみると、令和元（2019）年度末時点で本村の村有地の面積は876,820m<sup>2</sup>で、1人あたりに換算すると281.75m<sup>2</sup>となり、県内の町村の平均値208.68m<sup>2</sup>（県南地域の町村の平均値86.58m<sup>2</sup>）を大きく上回っています。《図表16》

図表16 県内の町村が保有する土地（行政財産）の人口1人あたり面積の比較

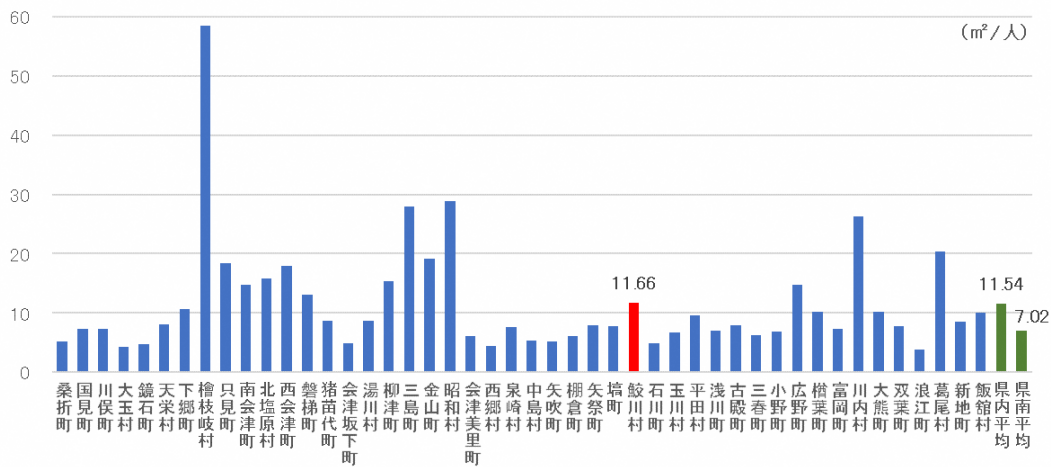


出典：総務省「公共施設状況調査（令和元年度）」、福島県「現住人口調査（令和元年10月1日現在）」

また、本村が保有する建築物の総床面積は 36,283 m<sup>2</sup>で、1 人あたりに換算すると 11.66 m<sup>2</sup>となり、県内の町村の平均値 11.54 m<sup>2</sup>(県南地域の町村の平均値 7.02 m<sup>2</sup>)を上回っています。《図表 1 7》

これらのことから、土地・建物ともに県の平均を上回る量を保有していることにより、施設の維持管理費用が他の町村よりも多くかかってしまうことが見込まれるため、積極的な財産の処分を行い、財産の総量を減らす必要があるといえます。

図表 1 7 県内の町村が保有する建物（行政財産）の人口 1 人あたり延床面積の比較



出典：総務省「公共施設状況調査（令和元年度）」、福島県「現住人口調査（令和元年 10 月 1 日現在）」

## (2) 公共施設等の管理上の課題

本村の公共施設等に関する課題は、次の通り整理することができます。

### ①人口構造の変化への対応

全国的に少子高齢化が進む中、本村でも同様の傾向がみられ、今後さらに進行していくことが見込まれます。

こうした人口構造の長期的な変化に対応しつつ、的確に公共施設等の維持管理や更新などを進めていく必要があります。

### ②財政状況を踏まえた対応

自主財源の伸び悩みと災害等による歳出の拡大の両面から、本村の財政状況は厳しい状況にあります。そのため、公共施設等の維持補修や更新については、長期的な財政的見通しをもって管理していくことが重要です。

### ③施設の老朽化と更新への対応

本村が所有している施設の一部はすでに老朽化が進行しており、今後、時間の経過とともに施設の老朽化がさらに進んでいくこととなります。

特に鮫川中学校や鮫川小学校、各地の村民体育館などは、築後 40 年以上が経過しており、将来に一斉に更新時期を迎える可能性があります。

こうした現状と将来動向を踏まえて、施設の更新などに適切に対応していく必要があります。

#### ④安全性等の向上への対応

首都圏直下型地震や東海地震をはじめ、大規模な地震の発生が危惧される中、施設の耐震性など、安全性を向上させることも重要な課題となっています。

本村の公共建築物やインフラ施設の中には、耐震化がまだ図られていない施設もあり、大きな災害が頻発する中で、優先順位を踏まえた施設の機能維持と強靱化に努めていくことが課題です。

#### ⑤効率的な利用推進への対応

少子高齢化がますます進展していくことが予想されることから、施設を利用する住民の年齢層やニーズの変化などを的確にとらえ、設備や機能、運営方法のあり方などについて、総合的な観点から検証する必要があります。

その検証結果に応じて、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入の他、施設用途の見直しや複合的な利用形態への転換、状況によっては統廃合なども含めた対応の検討が必要となります。

(3) 過去に行った公共施設等に関する取組の実績

平成 29 年（2017 年）3 月「鮫川村公共施設等総合管理計画」策定の以後、長寿命化等に資する個別計画の作成を行いました。取組の実績は以下のとおりです。《図表 18》

図表 18 公共施設のこれまでの取組

策定年度	計画名（計画期間）	対象施設
令和 3（2021）年 3 月	鮫川村庁舎等個別施設計画（令和 3～12 年度）	鮫川村役場、書庫・倉庫、旧青生野小学校、中の沢集落センター
令和 4（2022）年	鮫川村老人福祉施設等個別施設計画（令和 4～13 年度）	高齢者総合福祉センターひだまり荘、高齢者向け優良賃貸住宅、特別養護老人ホームさめがわ
令和 3（2021）年 3 月	鮫川小学校個別施設計画（令和 2～14 年度）	鮫川小学校（校舎ほか 6 棟）
令和 3（2021）年 3 月	鮫川中学校個別施設計画（令和 2～14 年度）	鮫川中学校（校舎ほか 7 棟）
平成 31（2019）3 月	鮫川村橋梁修繕計画「個別施設計画」	村管理の橋梁 65 施設



#### (4) 施設保有量の推移

##### ①公共建築物

対象となる公共施設（建物）の保有数の推移は直近5年間の全体で281.18㎡減少しています。施設類型別では、スポーツ・レクリエーション施設、産業系施設、行政系施設、その他施設、上水道施設で増加し、学校教育系施設、公営住宅、公園施設で減少しています。《図表19》

増減した施設は、施設用途が変更になったものや、平成28（2016）年度末以降に増設・減却、取得された施設となっています。

**図表19 公共建築物の施設保有量の推移**

施設類型	延床面積（㎡）			主な増減施設*
	平成28年度末	令和2年度末	増減	
市民文化系施設	1,554.48	1,554.48	0.00	
社会教育系施設	973.94	973.94	0.00	
スポ・レク系施設	5,317.18	5,916.74	599.56	(増)青生野村民運動場公衆トイレ等 (増)青生野村民体育館
産業系施設	4,706.24	4,767.23	60.99	(増)食と農の学習施設の1棟
学校教育系施設	10,190.17	8,451.97	△1,738.20	(減)青生野小学校校舎・グラウンド (減)教職員住宅 青生野2号・5号 (減)教職員住宅 宿ノ入2号 (減)教職員住宅 宿ノ入4の1～4の2号 (減)旧西野小プール敷地
子育て支援施設	2,040.90	2,040.90	0.00	
保健・福祉施設	3,462.47	3,462.47	0.00	
医療施設	217.00	217.00	0.00	
行政系施設	3,541.93	3,991.45	449.52	(増)旧青生野小学校 (減)旧水口ポンプ置場
公営住宅	7,250.73	6,852.94	△397.79	(増)定住促進住宅 水口住宅4号棟 (増)定住促進住宅 宿ノ入住宅 (減)水口住宅1号 (減)宿ノ入住宅1号ほか1棟 (減)反田住宅1号ほか1棟 (減)彦次郎住宅1棟 (減)中山住宅1号ほか1棟 (減)越虫住宅
公園	117.79	106.17	△11.62	(減)江竜田の滝公衆便所
その他	1,313.37	2,008.13	694.76	(増)旅館「結び」
上水道施設	148.63	161.73	13.10	(増)楸木田地区配水池管理棟
下水道施設	415.11	415.11	0.00	
合計	41,249.94	40,920.26	△329.68	

※主な増減施設に記載した施設の中には令和3（2021）年度に増加・減少した施設を含みます。

## ②インフラ施設

対象となる公共施設（インフラ）の保有量の推移は、直近5年間で幅員4.5m以上の道路と上水道（配水管・導水管）が増加しており、幅員4.5m未満の道路は減少しています。《図表20》

図表20 インフラ施設の施設保有量の推移

分類		施設の数量（延長：km）		
		平成28年度末	令和2年度末	増減
道路	幅員6.5m～	31.02	31.95	0.93
	幅員4.5m～6.5m	78.04	80.08	2.04
	幅員2.5m～4.5m	47.25	45.97	-1.28
	幅員1.5m～2.5m	5.98	2.54	-3.44
橋りょう	非永久橋	0.002	0.0	-0.002
	その他の橋りょう	0.63	0.63	0
上水道 （簡易水道）	配水管	39.22	57.21	17.99
	送水管	6.72	5.56	-1.16
	導水管	3.02	4.00	0.98
下水道(集落排水)		10.75	10	-0.75

(5) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額（または再調達価額）に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが可能です。

なお、有形固定資産減価償却率が100%に近いほど償却が進んでおり、保有資産が法定耐用年数に近づいていることとなります。

施設分類別に見ますと、公園施設や学校教育系施設で60%を超えているのに対し、医療施設、行政系施設、上水道施設は50%を下回っています。《図表2-1》

図表2-1 施設分類別の有形固定資産減価償却率の推移

分類	平成29年度		令和元年度	
	施設数	減価償却率	施設数	減価償却率
市民文化系施設	2	53.3%	2	57.8%
社会教育系施設	2	46.1%	2	50.3%
スポーツ・レクリエーション系施設	8	49.0%	10	56.7%
産業系施設	9	51.2%	9	59.5%
学校教育系施設	12	56.4%	5	60.0%
子育て支援施設	1	46.8%	1	51.1%
保健・福祉施設	3	48.8%	3	53.5%
医療施設	1	40.5%	1	45.9%
行政系施設	36	43.4%	32	46.2%
公営住宅	24	45.6%	19	52.8%
公園	7	89.1%	6	90.3%
その他	2	69.0%	3	68.2%
上水道施設	15	45.2%	16	47.1%
下水道施設	1	54.0%	1	59.4%
計	123	50.7%	110	55.7%

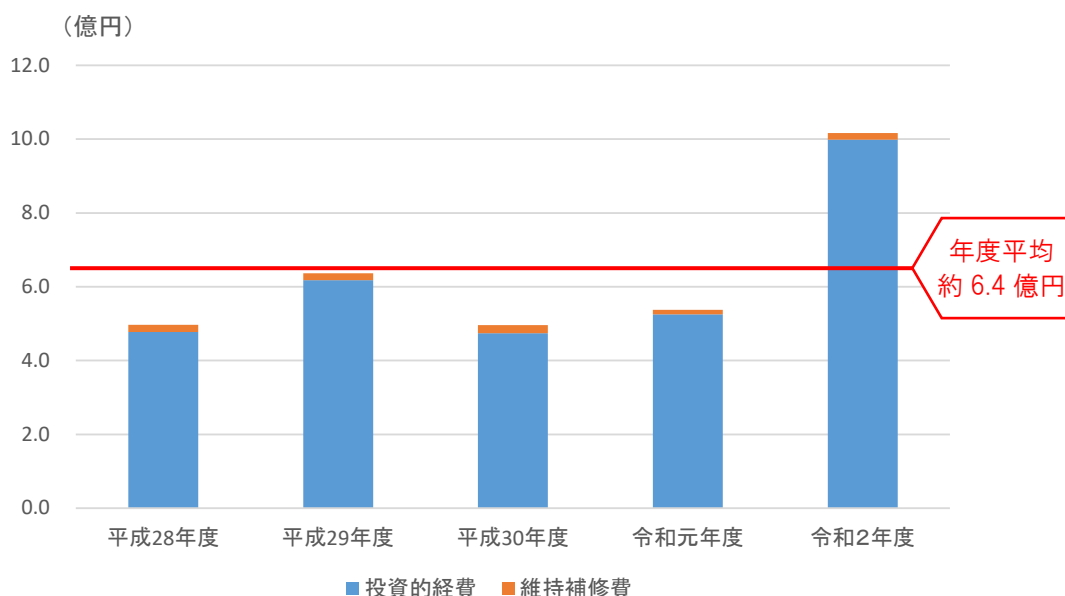
## 4 公共施設等の更新費用の将来見通しと対応方針

### (1) 現在要している維持管理経費

現在要している公共施設等に関する維持管理経費については、直近5年間の実績による経費の見込み額として、平成28年度(2016年度)から令和2年度(2021年度)までの性質別歳出(7頁参照)のうち、「維持補修費」と「投資的経費」の平均値を基に算出します。

なお、「投資的経費」から「公共施設、道路及び橋梁に係る用地取得費」については除外して算出すると、直近5年間の実績による経費見込み額は約6.4億円/年度となります。《図表22》

図表22 現在要している維持管理経費



※上記の投資的経費から「公共施設、道路及び橋梁に係る用地取得費」は除外している。

## (2) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

### ①将来更新費用の算定方法と前提

公共施設等の機能を適切に維持し、長期的かつ安全に利用していくためには、施設の耐用年数などを考慮しつつ、大規模改修や維持補修工事を必要に応じて実施していくことが重要となります。

仮に本村が現在保有している公共施設等を対象として、今後も引き続き現行のままの総量で保有した場合に、その機能を適切に維持するために必要となる更新費用（大規模改修および建替え費用）について試算します。

将来的にかかると想定される更新費用の試算については、一般財団法人地域総合整備財団による公共施設等更新費用試算ソフト（以下、「試算ソフト」といいます。）を用いて算定しました。

この試算ソフトの概略については次のとおりです。

### 1) 基本的な考え方

試算ソフトでは、将来の公共施設等の更新費用を推計するにあたり、物価の変動や落札率、国庫補助制度、地方財政制度の変更など、さまざまな変動要因がある中で、地方公共団体の規模に関わらず簡便に推計することができ、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。試算の前提として、現在保有する公共施設等を対象とし、現在と同一の規模および仕様（延床面積、構造、用途など）で保有するものと仮定し、建替えおよび大規模改修について、更新（実施）年数経過後において延床面積などの数量に更新単価を乗じることで費用を算出します。《図表23》

なお、推計の試算対象期間は、令和3（2021）年度から令和42（2060）年度までの40年間とします。

図表23 各施設の試算方法

区 分	試算の前提	基準となる数量
公共建築物	30年後に大規模改修を行い、60年後に建替える	延床面積（㎡）
道路	15年ごとに打ち替えを行う	舗装面積（㎡）
橋りょう	60年後に架け替えを行う	橋面積（㎡）
上水道（管路）	40年後に更新する	管路延長（m）
下水道（管路）	50年後に更新する	管路延長（m）

### 2) 試算に用いる単価

#### A 公共建築物

大規模改修および建替えに要する㎡あたりの単価は、一般財団法人地域総合整備財団による「公共施設更新費用試算ソフト」により設定されている下表の単価を用います。《図表24》

図表 2 4 大規模改修および建替えに要する単価

分 類	建替え	大規模改修
市民文化系、社会教育系、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

B インフラ資産

ア 道路

道路の試算については、試算ソフトの算出方法に準じて、次のように耐用年数と更新単価を設定します。《図表 2 5》

図表 2 5 道路の更新に要する単価など

分 類	耐用年数	更新単価
道路	15年	4,700円/㎡
自転車歩行者道		2,700円/㎡

イ 橋りょう

橋りょうの試算については、試算ソフトの算出方法に準じ、次のように耐用年数と更新単価を設定します。《図表 2 6》

図表 2 6 橋りょうの更新に要する単価など

分 類	耐用年数	更新単価
PC橋	60年	425,000円/㎡
RC橋		425,000円/㎡
鋼橋		500,000円/㎡
石橋		425,000円/㎡
木橋その他		425,000円/㎡

ウ 上水道

上水道の試算については、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定します。また、上水処理施設の建物部分およびプラント部分については、公共建築物の更新年数と同じ年数であると仮定します。管径別の更新単価については、次のとおりです。《図表27》

図表27 上水道の更新に要する単価など

種 類	管 径	耐用年数	更新単価
導水管・送水管	300mm未満	40年	100,000円/m <sup>2</sup>
	300～500mm未満		114,000円/m <sup>2</sup>
	500～1000mm未満		161,000円/m <sup>2</sup>
	1000～1500mm未満		345,000円/m <sup>2</sup>
	1500～2000mm未満		742,000円/m <sup>2</sup>
	2000mm以上		923,000円/m <sup>2</sup>
配水管	50mm未満	40年	97,000円/m <sup>2</sup>
	75mm未満		
	100mm未満		
	125mm未満		
	150mm未満		
	200mm未満		
	250mm未満		100,000円/m <sup>2</sup>
	300mm未満		103,000円/m <sup>2</sup>
	350mm未満		106,000円/m <sup>2</sup>
	400mm未満		111,000円/m <sup>2</sup>
	450mm未満		116,000円/m <sup>2</sup>
	500mm未満		121,000円/m <sup>2</sup>
	550mm未満		128,000円/m <sup>2</sup>
	600mm未満		142,000円/m <sup>2</sup>

エ 下水道

下水道の試算については、整備年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定します。また、下水処理施設の建物部分およびプラント部分については、公共建築物の耐用年数と同じ年数で更新すると仮定します。

管径別の更新単価については、次のとおりです。《図表28》

図表28 下水道の更新に要する単価など

管 径	耐用年数	更新単価
250mm未満	50年	61,000円/m <sup>2</sup>
251～500mm未満		116,000円/m <sup>2</sup>
501～1000mm未満		295,000円/m <sup>2</sup>
1001～2000mm未満		749,000円/m <sup>2</sup>
2001～3000mm未満		1,680,000円/m <sup>2</sup>
3001mm以上		2,347,000円/m <sup>2</sup>

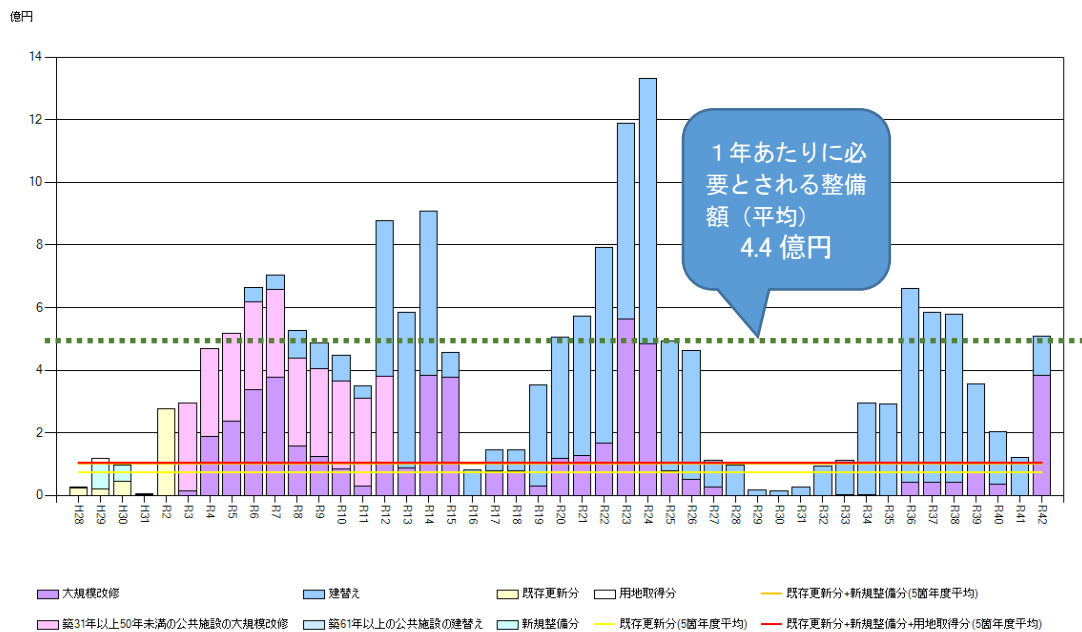
## ②将来更新費用の試算結果

### 1) 公共建築物

今後 40 年間で村が保有する公共建築物の更新費用を推計すると、下のグラフのようになります。平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度の直近 5 年間に公共建築物に投じた投資的経費の平均は、新規整備分と既存更新分を含め、約 1.02 億円でしたが、今後 40 年間の更新費用総額は 174.3 億円と試算され、1 年あたりでは、4.4 億円となります。これは、直近 5 年間で投じた投資的経費の平均の 4.3 倍となっており、このまま保有している施設すべてを維持し続けていく場合には非常に大きな負担となることを示しています。

令和 23 (2041) 年度には大規模改修がピークとなり、翌 24 (2042) 年度に建替えのピークとなり、令和 24 (2042) 年度は年間でおよそ 12 億円の費用が発生すると見込まれます。《図表 29》

図表 29 公共建築物にかかる将来の更新費用の推計



### ○公共建築物にかかる直近5年間の投資的経費

(単位:千円)

年 度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合 計
平成 28 年度	24,794	0	2,521	27,315
平成 29 年度	19,221	86,521	12,484	118,226
平成 30 年度	44,876	52,983	0	97,859
令和元年度	3,288	0	909	4,198
令和 2 年度	278,307	0	0	278,307
平均 額	74,097	27,901	3,183	105,181



## ○公共建築物の将来更新費用推計

(単位：千円)

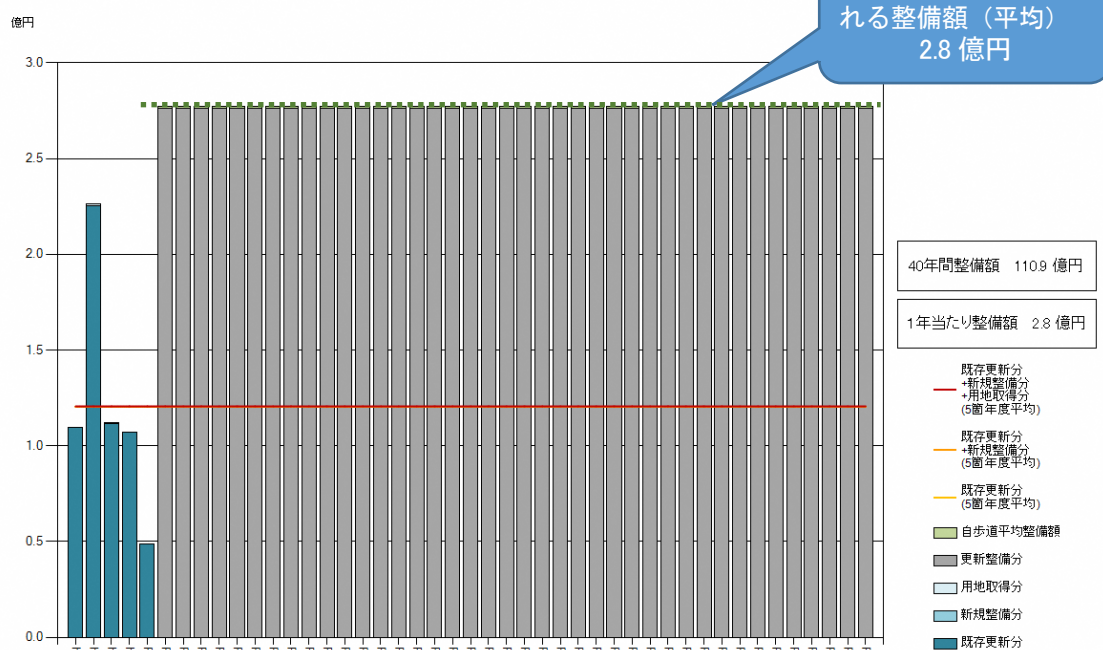
年 度	大規模改修	築 31 年以上 50 年未満の公共建築物の大規模改修	建替え	築 61 年以上の公共建築物の建替え	合 計
令和 3 年度	15,475	280,633	0	0	296,108
令和 4 年度	187,235	280,633	0	0	467,867
令和 5 年度	236,819	280,633	0	0	517,452
令和 6 年度	337,717	280,633	45,434	0	663,784
令和 7 年度	378,351	280,633	45,434	0	704,418
令和 8 年度	157,374	280,633	90,230	0	528,236
令和 9 年度	123,901	280,633	81,518	0	486,051
令和 10 年度	85,746	280,633	81,518	0	447,897
令和 11 年度	31,145	280,633	36,723	0	348,500
令和 12 年度	99,343	280,633	496,870	0	876,846
令和 13 年度	87,553	0	496,870	0	584,423
令和 14 年度	382,385	0	526,199	0	908,584
令和 15 年度	376,557	0	80,826	0	457,382
令和 16 年度	0	0	80,826	0	80,826
令和 17 年度	77,924	0	68,140	0	146,064
令和 18 年度	77,924	0	68,804	0	146,728
令和 19 年度	29,173	0	324,374	0	353,547
令和 20 年度	118,551	0	387,939	0	506,490
令和 21 年度	127,241	0	443,849	0	571,090
令和 22 年度	168,547	0	622,537	0	791,084
令和 23 年度	562,029	0	625,279	0	1,187,308
令和 24 年度	485,612	0	845,909	0	1,331,521
令和 25 年度	79,068	0	413,308	0	492,376
令和 26 年度	52,468	0	411,148	0	463,616
令和 27 年度	27,668	0	84,654	0	112,322
令和 28 年度	0	0	96,254	0	96,254
令和 29 年度	0	0	16,788	0	16,788
令和 30 年度	0	0	14,580	0	14,580
令和 31 年度	0	0	26,204	0	26,204
令和 32 年度	0	0	93,942	0	93,942
令和 33 年度	2,663	0	110,641	0	113,304
令和 34 年度	2,663	0	290,992	0	293,654
令和 35 年度	0	0	293,367	0	293,367
令和 36 年度	41,477	0	619,712	0	661,189
令和 37 年度	41,477	0	541,808	0	583,285
令和 38 年度	41,589	0	537,252	0	578,840
令和 39 年度	76,016	0	281,129	0	357,145
令和 40 年度	34,428	0	168,655	0	203,083
令和 41 年度	0	0	121,120	0	121,120
令和 42 年度	383,945	0	124,464	0	508,409
40 年間計	4,930,059	2,806,326	9,695,297	0	17,431,681

## 2) インフラ資産

### A 道路

今後、道路の更新を行っていくにあたり、必要とされる更新費用は次のとおりです。今後40年間では約110.9億円、1年あたりで2.8億円が必要とされており、直近の投資額の平均約1.2億円のおよそ2.3倍となっています。《図表30》

図表30 道路にかかる将来の更新費用の推計



○道路にかかる直近5年間の投資的経費

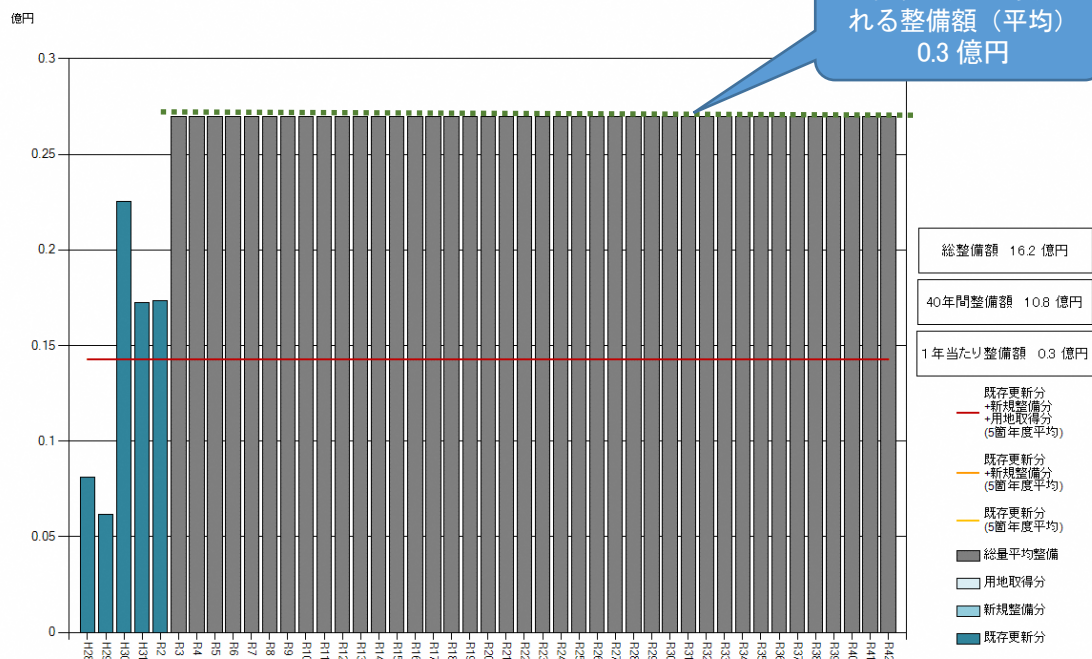
(単位:千円)

年 度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合 計
平成28年度	109,786	0	0	109,786
平成29年度	225,317	0	1,021	226,338
平成30年度	111,586	0	315	111,901
令和元年度	106,890	0	0	106,890
令和2年度	48,469	0	0	48,469
平均額	120,410	0	267	120,677

### B 橋りょう

橋りょうについては、今後40年間で10.8億円、1年あたりでは0.3億円が必要となりますが、直近5年間の投資額の平均は1千4百万円であり、今後は、平成30(2018)年度に策定した「鮫川村橋梁修繕計画・個別施設計画」に基づいて、計画的に更新を行っていく必要があります。《図表31》

図表3-1 橋りょうにかかる将来の更新費用の推計



○橋りょうにかかる直近5年間の投資的経費

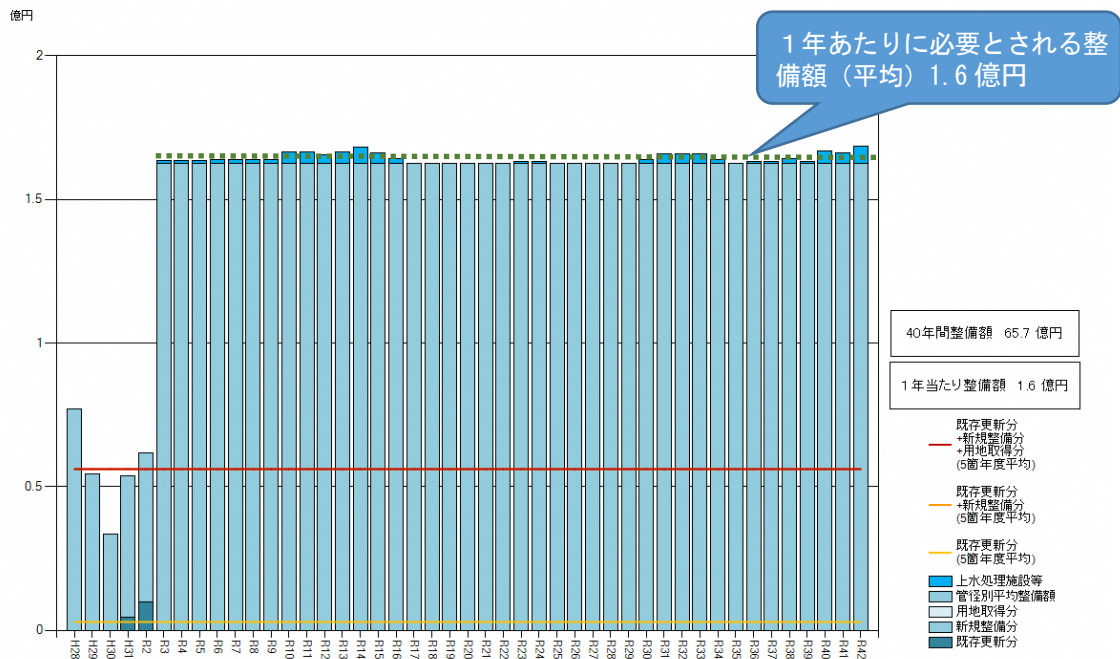
(単位：千円)

年 度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合 計
平成28年度	8,100	0	0	8,100
平成29年度	6,169	0	0	6,168
平成30年度	22,546	0	0	22,546
令和元年度	17,259	0	0	17,259
令和2年度	17,336	0	0	17,336
平均額	14,282	0	0	14,282

C 上水道

上水道（簡易水道）について必要とされる更新費用は次のとおりです。今後 40 年間では 65.7 億円、1 年あたりでは 1.6 億円が必要とされており、直近の投資額の平均約 0.56 億円のおよそ 3 倍となっています。《図表 3 2》

図表 3 2 上水道（簡易水道）にかかる将来の更新費用の推計



○上水道（簡易水道）にかかる直近5年間の投資的経費

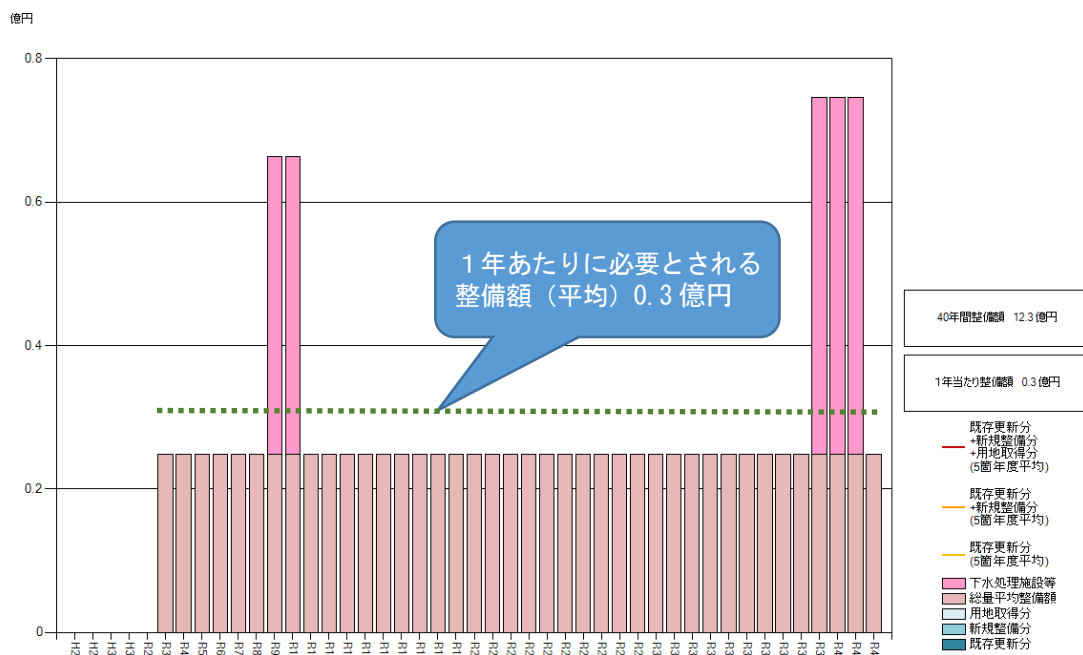
(単位：千円)

年 度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合 計
平成 28 年度	0	77,019	0	77,019
平成 29 年度	0	54,434	0	54,434
平成 30 年度	0	33,490	0	33,490
令和元年度	4,554	49,263	0	53,817
令和2年度	9,738	52,116	0	61,854
平均 額	2,858	53,264	0	56,123

## D 下水道

下水道（集落排水）について必要とされる更新費用は次のとおりです。今後40年間では12.3億円となり、平成13（2001）年度以降、支出のなかった更新費用は今後1年あたり0.3億円が必要とされております。《図表33》

図表33 下水道にかかる将来の更新費用の推計



### ○下水道（集落排水）にかかる直近5年間の投資的経費

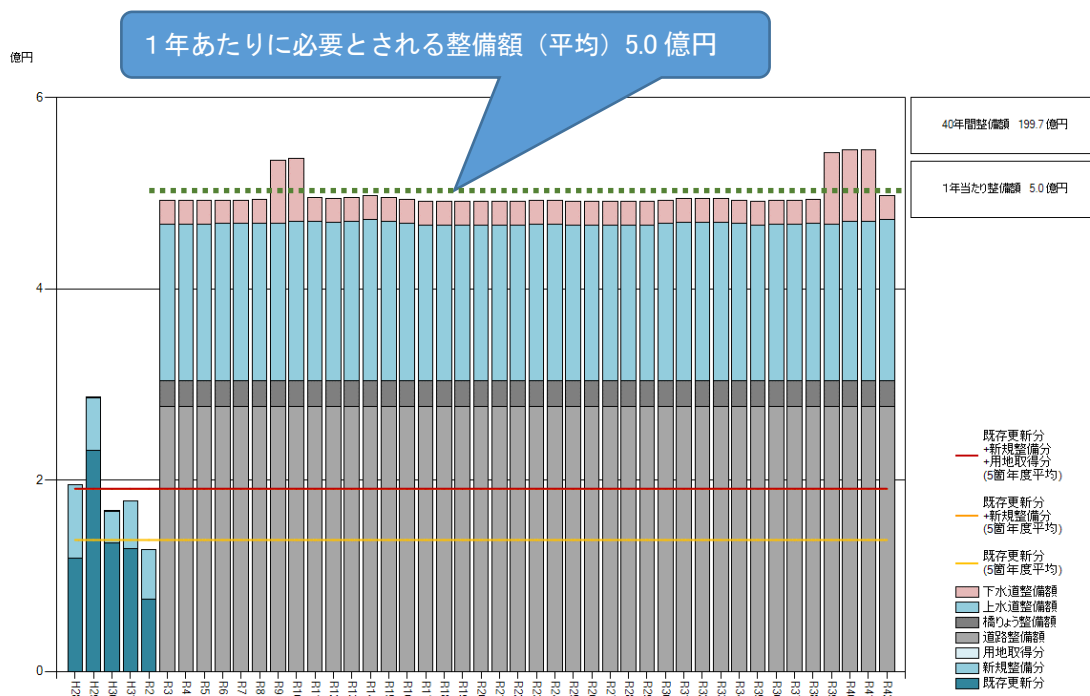
（単位：千円）

年 度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合 計
平成28年度	0	0	0	0
平成29年度	0	0	0	0
平成30年度	0	0	0	0
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0
平均額	0	0	0	0

E インフラ資産合計

インフラ資産すべてを合わせた場合の更新費用は、今後 40 年間で 199.7 億円、1 年あたりでは 5.0 億円が必要とされており、直近の投資額の平均約 1.91 億円のおよそ 2.6 倍となっています。《図表 3 4》

図表 3 4 インフラ資産にかかる将来の更新費用の推計

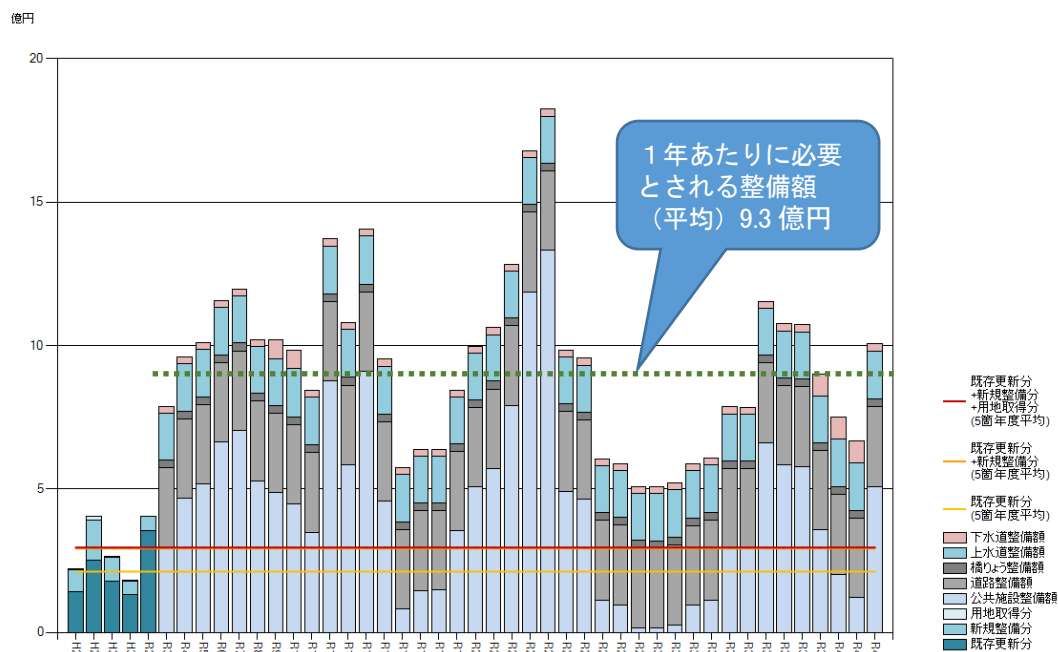


### 3) 公共建築物およびインフラ資産

公共建築物とインフラ資産を合わせた将来更新費用は、目標年度の令和 27 (2045) 年度までの 25 年間で 259 億円にものぼり、1 年あたりにすると 10.4 億円 (今後 40 年間では 374.0 億円、1 年あたり 9.3 億円) かかる見込みとなりました。

これは、直近 5 年間で投じた投資的経費 (公共建築物および道路、橋りょう、上水道、下水道の合計) の平均 3.0 億円の 3.5 倍 (40 年平均では 3.2 倍) にもなり、施設の維持管理が適切に行うことができない恐れがあります。《図表 35》

図表 35 公共施設等にかかる将来の更新費用の推計



(3) 長寿命化対策を反映した場合の見込み

「鮫川村公共施設等総合管理計画」(平成 29 年 3 月)に基づき、本村で策定済み及び策定中の長寿命化計画(分野別個別施設計画)は以下のとおりです(修繕計画等を除く)。

村民の利用度が高い公共建築物の一部が長寿命化の対象となっています。

これらの施設の今後 40 年間の維持・更新コストの年平均は、従来型で 1.95 億円/年、長寿命化型で 1.42 億円/年となり、長寿命化対策を反映した場合の見込みは、1 年当たり約 53 百万円のコスト削減となっています。《図表 3 6》

図表 3 6 長寿命化計画の状況

計画名 (計画期間)	対象施設	延床面積 (㎡)	40 年間平均の維持 ・更新コスト(億円)	
			従来型	長寿命化型
鮫川村庁舎等個別施設計画 (計画期間:令和 3～12 年度)	鮫川村役場(本庁舎ほか 5 棟)	1,992.83	0.537	0.340
	書庫・倉庫	239.76		
	旧青生野小学校(校舎ほか 1 棟)	529.92		
	中の沢集落センター	144.91		
	小 計	2,907.42		
鮫川村老人福祉施設等 個別施設計画 (計画期間:令和 4～13 年度)	高齢者総合福祉センターひだまり荘	1,004.42	0.433	0.179
	高齢者向け優良賃貸住宅	343.21		
	特別養護老人ホームさめがわ	1,635.91		
	小 計	2,983.54		
鮫川小学校個別施設計画 (計画期間:令和 2～14 年度)	鮫川小学校(校舎ほか 6 棟)	3,269.00	0.375	0.250
鮫川中学校個別施設計画 (計画期間:令和 2～14 年度)	鮫川中学校(校舎ほか 7 棟)	4,517.00	0.600	0.650
合 計		13,676.96	1.945	1.419

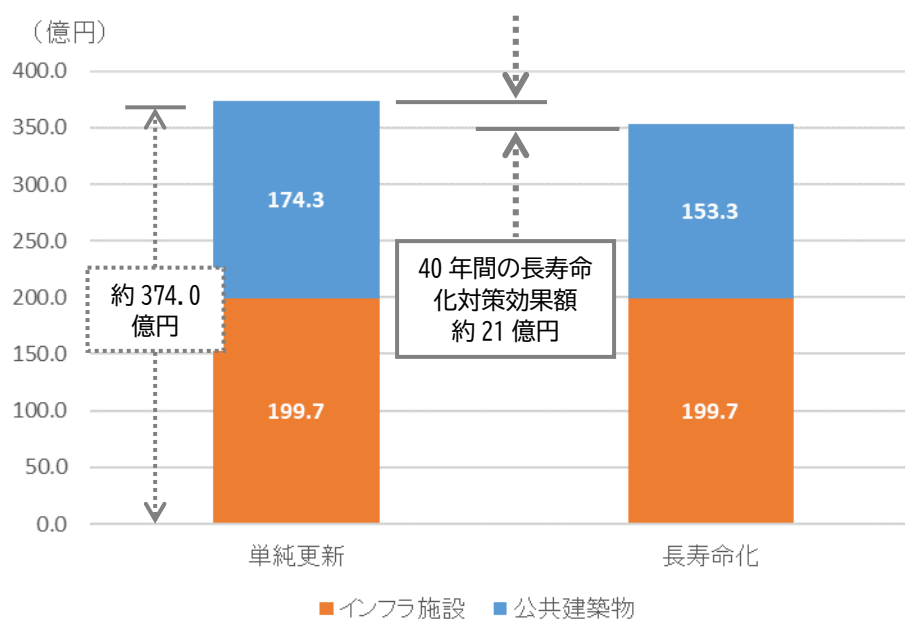
※鮫川村橋梁修繕計画「個別施設計画」(H31.3)は点検計画のみのため対象外としています。



#### (4) 長寿命化対策の効果額

前項「(3) 長寿命化対策を反映した場合の見込み」を踏まえ、「(2) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み」と比較して長寿命化対策の効果額として算出すると1年当たり約53百万円のコスト削減が見込めますので、令和42(2061)年度までの今後40年間で約21億円となります。《図表37》

図表37 今後40年間の長寿命化対策の効果額の見込み



## 5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### (1) 基本方針

前述までの現状や課題に対応し、健全で持続可能な財政運営を実現するためには、個々の公共施設等を管理するだけでなく、経営資源として効果的かつ効率的に活用し運営していくことが必要であるといえます。そのため、本村では、次の3つの基本方針に基づき、総合管理計画を推進していきます。

#### 【基本方針1】 総量資産の適正化

- ・ 新規施設をつくらない。
- ・ 施設更新は複合化、多機能化を検討する。

#### 【基本方針2】 長寿命化の推進

- ・ 計画的な点検、修繕の実施

#### 【基本方針3】 民間活力の導入

- ・ PPPやPFIを活用したコストの縮減
- ・ 指定管理制度による施設管理の見直し

#### 【基本方針1】 総量資産の適正化

公共施設等のあり方や必要性について、村民が真に必要としているものかどうかや費用対効果などを客観的かつ総合的に判断し、適正な施設保有量を実現します。

このうち、公共建築物については、今後見込まれる人口の減少や厳しい財政状況が続いていくことをふまえ、必要なサービス水準を確保しつつ、施設総量の維持（または縮減）を推進することとし、インフラ資産については、村民の生活環境における重要性のほか、施設種別ごとの特性を再確認したうえで、中長期的な経営視点に基づいた個別計画を基本に総量の適正化を図ることとします。

また、原則として新たな施設の整備を行わず、施設を更新する場合は、複数の施設の機能を集約化した複合化施設を基本とし、施設建設後には旧施設を適切な時期に解体し、維持管理費用の縮減に努めます。

なお、取得目的が明確でない財産の取得（寄附など）を行わず、特定の目的のために使用していない遊休財産については、積極的に処分（売渡しや無償譲渡など）を行うこととします。さらに、今後見込まれる維持費用の増加に対応するため、公有施設整備基金に計画的に積立を行うとともに、そのほかの有効な財源を模索し、積極的に財源の確保に努めます。

#### 【基本方針2】 長寿命化の推進

今後も活用していく公共施設については、定期的な点検や診断を実施するとともに、

計画的な修繕を徹底することで施設の長寿命化を推進し、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努め、財政負担の軽減と平準化を図ります。

### 【基本方針3】民間活力の導入

「PPP（Public Private Partnership）：公共施設などの建設や維持管理、管理運営などを行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫などを活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化などを図るもの。」や、「PFI（Private Finance Initiative）：PFI法に基づき、公共施設などの建設や維持管理、運営などを民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法。」などの手法により、民間企業などが持つノウハウや資金を積極的に導入するなど、施設の整備や維持管理における官民の役割分担の適正化をはかり、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

### （2）総合管理計画の具体的な取り組み

3つの基本方針をふまえ、次の具体的な取り組みにより総合管理計画を推進していきます。

#### ① 総量資産の適正化

##### ● 公共建築物

A 村が保有する施設について「廃止」や「複合化（用途が異なる複数の施設を1つの建物にまとめること）」、「集約化（用途が同種あるいは類似している複数の施設を1つの建物にまとめること）」、「用途変更（これまでの用途を見直し、他の用途のために建物を使用すること）」などを検討し、施設の保有総量の維持および縮減に取り組みます。

B 施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。

C 施設の廃止により生じる跡地については、原則売却します。

D 明確な目的がない建物（土地も含む）の取得（寄附や購入）を行いません。

E まったく利用していない遊休施設については、積極的に譲渡や売却、解体などを行い、維持管理費の削減に努めます。

##### ● インフラ資産

インフラ資産の整備にあたっては、社会情勢や需要（防災・減災、バリアフリー化、環境への配慮など）を的確に捉え、かつ財政状況を加味し、中長期的視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

整備や更新時には長期にわたり維持管理がしやすい施設を整備することで、経済性と合理性を追求します。

#### ② 長寿命化の推進

##### ● 公共建築物

A 耐震化をすすめ、長期的な修繕計画の策定や日々の点検の強化など計画的な維持管理を推進することにより、施設を安全に長持ちさせるとともにライフサイクルコスト（施設の設計費や建築（建設）費のみならず、維持管理費や運営費、

解体費用を含めた施設の整備から処分までに要する経費の総額)を削減します。

B 建替え更新時期の時期をずらすことにより、歳出予算の平準化を図ります。

● インフラ資産

A 道路や河川、上・下水道といった施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行います。

B ライフサイクルコストを考慮し、インフラ資産を安全に長持ちさせます。

③ 民間活力の導入

● 公共建築物

A 官民の役割を明確にし、PPP/PFIなどの手法を用いて、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者などの資金やノウハウを活用したサービスの提供を推進します。

B 包括的民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

● インフラ資産

A 研究機関や企業との連携を強化し、効率的な維持管理を可能にする新たな技術や制度を積極的に取り入れることを検討します。

B PPP/PFIなどの手法を用いて、民間活力を施設整備や維持管理に導入します。

C 包括的民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

(3) 公共施設等の管理に係る方針

①点検・診断の方針

公共施設の多くは不特定多数の利用があるとともに、有事の際の避難施設となり、学校教育系施設や子育て支援施設など、村民の生活を支える施設として、十分な安全性・機能性を有することが求められているものであり、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、常時健全な状態を維持できるよう、定期的に点検を行い、適切な維持管理に努めていくことが必要です。

ア) 日常的な点検・診断

施設の安全性の点検や診断など施設管理者による日常的な点検を実施し、点検結果を基に、必要に応じて専門業者等による詳細診断などを実施し、適切な管理に努めます。

イ) 施設における定期点検の義務

施設の建物、設備については、建物の劣化・損傷の状況や防火上必要な構造物が撤去されていないかなど安全性や適法性を確保するため、また、非常警報・屋内消火栓等の消防設備の動作状況など、様々な事項について関係法令等により定期点検等の実施が義務となっています。

施設管理者は、法令に基づく定期点検等を実施し、また、自ら定期的に見回るなど適

切な維持管理に努めています。今後もこれまで実施してきた施設・設備の継続的な点検を実施してきます。

#### ウ) 専門職員による定期点検の実施

今後もこれまでに実施してきた資格を有する職員による建築基準法第12条第2項及び第4項の規定による施設の建物、設備の定期点検を実施していきます。

### ②維持管理・更新の方針

#### ア) 維持管理

対処療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえた適切な時期に予防保全としての修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、経常的な修繕と計画修繕を実施します。

なお、経常的な修繕として、水漏れ、外壁のひび割れ等、不特定の時期に発生する不具合に対し、その都度実施します。また、計画修繕として、外壁塗装の塗り替え、屋根防水工事の実施等を周期的に実施します。

#### イ) 更新

公共施設等の更新については、大きな財政負担を要するため、村民をはじめとした利用者の的確なニーズや維持管理の方策等を十分に考慮し、施設の修繕や改修、新設などにあたっては、長寿命化の観点を重視した計画や設計を検討していきます。

また、役割を終えたと考えられる施設については除却し、跡地の有効利用を図り、施設によっては用途の転換の可能性も検討していきます。

### ③安全確保の方針

公共建築物を更新する際には、ハザードマップなどを参考に、必要に応じてより安全性の高い場所への移転・統合を検討します。

道路や下水道といったインフラ施設については、施設の新設や付け替え等の際に、耐震性や耐久性の向上を図ります。

なお、点検・診断等で危険性が認められた施設については、使用制限等を行い、緊急修繕・更新等や解体撤去など適切な措置を速やかに実施していきます。

### ④耐震化の方針

昭和56年の新耐震基準施行以前に建設した公共建築物については、耐震診断や耐震改修の実施により、引き続き耐震化を図っていきます。なお、一部の未対応施設については、施設の利用状況等や耐用年数を踏まえ、適切な時期に更新を行っていきます。

#### ⑤長寿命化の方針

厳しい財政状況の下、従来の建替えを中心とした老朽化対策では対応が困難であり、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減、予算の平準化を実現するため、各種個別施設計画に基づく「長寿命化」への転換を図ります。

可能な限り公共施設を長期的に活用するため、老朽化による大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」だけでなく、損傷が軽微な段階からの予防的な修繕等で、機能や性能の保持・回復を図る「予防保全」に努めます。

#### ⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の長寿命化や更新等に当たっては、多様な人々が安全で快適に利用することができるよう、施設や設備のユニバーサルデザイン化に努めます。

なお、公共施設の利用者の構成（高齢者、障がい者、子どもなど）やニーズ、施設の設置目的等を踏まえ、必要に応じてバリアフリースイールの設置など部分的な改修も計画的に取り組んでいきます。

#### ⑦統合・廃止の方針

公共施設の統廃合については、施設の維持管理費用など財政的な視点からの検討だけでなく、対象となる公共施設の利用実態や設置目的、交通の便、地域における必要性などについても総合的に検討していくこととします。

なお、統廃合の検討に当たっては、村民ニーズを踏まえ、各施設の集約・複合・統合・廃止など多様な手法により、サービス水準の適正確保に努めます。

#### (4) 施設類型ごとの管理に関する基本方針

##### ①市民文化系施設（施設数2）

###### A 中の沢集落センター

指定管理者制度により管理運営が行われていますが、施設の利用状況や老朽化の度合い、需要の変化を見据えながら、施設の維持管理を計画的かつ効果的に行っていくこととします。可能な場合は、譲渡や売却、貸付などの手法により民営化を推進します。

###### B 公民館

これまで数次にわたり耐震補強や大規模改修を行い、施設の適正管理に努めてきていますが、築43年を経過している施設であるため、施設の利用状況や老朽化の度合い、需要の変化を見据えながら、施設の建替えや他の施設との複合化について検討を行います。

#### ■施設の概要（市民文化系施設）

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
系 施設 市民 文化	中の沢集落センター	単独	中の沢集落センター	144.91	H14	木造	
	公民館	単独	公民館	1,385.57	S52	鉄筋コンクリート造	実施済み
			ボイラー室	24.00	S52	コンクリートブロック造	未実施

②社会教育系施設（施設数2）

A 図書館（環境学習館）

東日本大震災により被災し大規模な災害復旧工事を行ったため、他の施設に比べ新しい施設ではありますが、施設の利用状況や需要の変化を見据えながら、施設の維持管理を計画的かつ効果的に行っていくこととします。

B 歴史民俗資料館

耐震補強を実施していないため、施設の利用状況や老朽化の度合い、需要の変化を見据えながら、施設の維持管理を計画的かつ効果的に行っていくこととします。

■施設の概要（社会教育系施設）

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
社会教育系施設	歴史民俗資料館	単独	歴史民俗資料館	560.00	S55	鉄筋コンクリート造	
	図書館・環境学習館	単独	図書館・環境学習館	413.94	H23	鉄筋コンクリート造	

■施設配置図（市民文化系施設・社会教育系施設）





③スポーツ・レクリエーション系施設（施設数 10）

A スポーツ施設（農業者トレーニングセンターほか）

指定管理者制度により管理運営が行われていますが、施設が分散しており効率的に管理を行っていくことが難しいため、施設の利用状況や老朽化の度合い、需要の変化を見据えながら、施設の規模や配置を見直すとともに、施設の集約化または複合化について検討を行い、需要に対応した適正な施設の規模を目指すこととします。

B 鹿角平観光牧場

本村で最も規模の大きいレクリエーション・観光施設である鹿角平観光牧場は、指定管理者制度により管理運営が行われていますが、ほとんどの施設については築 25 年以上を経過しており、施設の利用状況や老朽化の度合い、需要の変化を見据えた大規模改修や施設配置の再検討などを適宜行っていくこととします。

C 村民保養施設交流福祉センターさぎり荘

指定管理者制度により管理運営が行われていますが、平成 23（2011）年度の改築により村の魅力向上の一助となっていることから、施設の利用状況や需要の変化を見据えながら、維持管理について計画的かつ効果的に行っていくこととします。

D 青生野村民体育館・運動場

鮫川小学校との統合により空き施設となった青生野小学校の体育館と運動場を青生野地区の村民体育館・村民運動場として用途変更しました。

■施設の概要（スポーツ・レクリエーション系施設）

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
レク施設・観光施設	鹿角平観光牧場	単独	管理棟	216.96	H2	木造	不要
			公衆トイレ	14.90	S62	木造	不要
			多目的トイレ	5.17	H19	木造	不要
			バンガロー1	13.24	S63	木造	不要
			バンガロー2	13.24	S63	木造	不要
			バンガロー3	13.24	S63	木造	不要
			バンガロー4	13.24	S63	木造	不要
			バンガロー5	13.24	S63	木造	不要
			倉庫	26.49	H2	木造	不要
			コテージA棟	49.06	H26	木造	不要
			コテージB棟	58.38	H26	木造	不要
			ポンプ室	9.71	H4	コンクリートブロック造	不要
天文台研修棟	37.83	H5	木造	不要			
保養施設	村民保養施設交流福祉センターさぎり荘	単独	保養施設棟	692.59	H23	木造	不要
			機械室棟	95.23	H23	鉄筋コンクリート造	不要
			公衆トイレ	22.77	H23	木造	不要

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
スポーツ施設	青生野村民運動場	単独	公衆トイレ	4.09	H25	木造	不要
			用具室	19.87	S44	木造	未実施
			機械室	3.13	S44	木造	未実施
	青生野村民体育館	単独	青生野村民体育館	565.70	S38	鉄筋コンクリート造	
	農業者トレーニングセンター	単独	トレーニングセンター	1,692.61	S57	鉄筋コンクリート造	不要
			プール更衣室	60.00	S58	コンクリートブロック造	不要
			ポンプ室	15.97	S58	コンクリートブロック造	不要
	鮫川村民運動場	単独	プール	960.00	S58	鉄骨造	不要
			公衆トイレ	8.83	H23	木造	
			公衆トイレ	21.87	S61	鉄筋コンクリート造	不要
	青少年広場	単独	コミュニティ室	39.18	S61	鉄骨造	不要
			更衣室	36.96	S61	鉄骨造	不要
			ポンプ室	1.42	S61	コンクリートブロック造	不要
			西山村民体育館	単独	西山村民体育館	421.20	S48
	富田村民体育館	単独	公衆トイレ	7.94	H26	木造	不要
			富田村民体育館	481.00	S59	鉄筋コンクリート造	不要
			物置 (旧体育館)	172.24	S32	木造	未実施
			倉庫 1	6.62	S32	木造	未実施
			倉庫 2	6.62	S44	木造	未実施
	メモリアル館	単独	屋外トイレ	6.77	H28	木造	不要
メモリアル館			79.50	S39	木造	未実施	
公衆トイレ			9.93	H18	木造	不要	

■施設配置図 (スポーツ・レクリエーション系施設)



#### ④産業系施設（施設数 9）

##### A 直売・加工施設（手・まめ・館ほか）

指定管理者制度により管理運営が行われていますが、一部施設においては耐震補強が実施されていないなど、今後大規模改修や建替えが想定されることから、今後の施設の利用状況や需要の変化を見据えながら、施設の適正配置や集約化を検討するとともに、施設の維持管理について計画的かつ効果的に行っていくこととします。また、民営化が可能な場合は、譲渡や売却、貸付などの手法により民営化を推進していきます。

##### B 堆肥センター関連施設（ゆうきの郷土、薪ステーションほか）

指定管理者制度により管理運営が行われている施設であり、比較的新しい施設であるため、当面は大規模改修などの多大な費用負担はありませんが、施設の維持管理を計画的かつ効果的に行っていくこととします。また、民営化が可能な場合は、譲渡や売却、貸付などの手法により民営化を推進するものとします。

##### C 大学連携試験研究施設

施設の利用状況や需要の変化を見据えながら、施設の維持管理を計画的かつ効果的に行っていくこととします。

##### D 買い物弱者支援施設

村民の店「すまいる」を運営するために商工会に対して無償で貸し付けている民間の旧店舗施設（取得時は社会教育施設としての利用を想定）については、引き続き貸し付けを行い、施設の有効活用を図ります。また、可能な場合は、施設の譲渡または売却を行い、総量の縮減に努めます。

##### E 旧乾草供給センター

東白川地方畜産振興施設運営組合の解散に伴い平成 12（2000）年度に取得した施設について、鹿角平観光牧場の草地を管理するために草地利用組合に対し貸し付けていますが、築 43 年を経過しているため、施設の維持管理を計画的かつ効果的に行うとともに、隣接する鹿角平観光牧場の利活用を見据えた施設の有効活用について検討します。

##### F 農産物保管調整施設

旧富田小学校閉校後、平成 20（2008）年度に改修を実施し、指定管理者制度により管理が行われていますが、築 42 年が経過し、耐震補強が実施されていないなど、今後、大規模改修の必要性が生じてくることから、解体を含めた施設のあり方について検討します。

##### G 特産品加工施設

指定管理者制度により管理が行われ、平成 16（2004）年度、20（2008）年度に改修工事を行っていますが、耐震補強が実施されておらず、築 54 年が経過しているため、施設機能の移転や他の施設との複合化などを含め、施設のあり方について検討します。

## H 農産物備蓄倉庫

村が取得した倉庫を平成 26（2014）年度に改修し、指定管理者制度により管理が行われていますが、比較的新しい施設であることから、今後も計画的に維持管理を行っていきます。

### ■施設の概要（産業系施設）

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
産業系施設	特産品加工施設	単独	特産品加工施設	217.81	S41	軽量鉄骨造	不要
			屋外トイレ	4.14	S41	木造	不要
	食と農の学習施設 農産物加工・直売所手・まめ・館	単独	直売所・食堂	478.25	S54	鉄骨造	未実施
			精米所	7.64	H19	木造	不要
			加工所	139.58	H22	木造	不要
			パン工房	124.08	H22	木造	不要
			屋外トイレ	60.99	H29	木造	不要
	農産物保管調整施設 (旧富田小)	単独	農産物保管調整施設	601.56	S53	鉄骨造	未実施
	豊かな土づくりセンター ゆうきの郷土	単独	管理棟	164.58	H23	木造	不要
			乾燥調製施設	226.80	H24	鉄骨造	不要
			製品保管庫	400.00	H24	木造	不要
			1次発酵棟・脱臭棟	500.00	H23	木造	不要
			2次発酵棟	400.00	H23	木造	不要
			副資材保管庫	240.00	H24	木造	不要
			機械整備保管庫 1	66.24	H24	木造	不要
	機械整備保管庫 2	29.81	H24	木造	不要		
	薪ステーション	単独	作業場	49.68	H23	木造	
	大学連携試験研究施設	単独	母屋	72.87	H23	木造	不要
			トイレ	6.62	H23	木造	不要
	農産物備蓄倉庫	単独	農産物備蓄倉庫	302.90	H21	軽量鉄骨造	
買い物弱者支援施設 (すまいる)	単独	買い物弱者支援施設	166.48	H1	鉄骨造		
旧乾草供給センター	単独	看視舎	63.76	S52	木造	未実施	
		農機具庫	200.00	S52	鉄骨造	未実施	
		燃料庫	15.87	S52	コンクリートブロック造	未実施	
		倉庫 1	169.65	S52	鉄骨造	未実施	
		倉庫 2	57.92	S52	鉄骨造	未実施	

■施設配置図（産業系施設）



⑤学校教育系施設（施設数5）

A 鮫川小学校・鮫川中学校

小・中学校は、耐震補強や大規模改修は実施されていますが、児童や生徒数の減少に伴い空き教室も多く見受けられることから、建替えを実施する場合は、保護者や地域の意向を踏まえながら小・中学校の集約化などの可能性を検討し、より効果的な教育環境の構築を図ります。

B 学校給食センター

学校給食センターは、需要の変化を見据えながら、維持管理を計画的かつ効果的に行います。

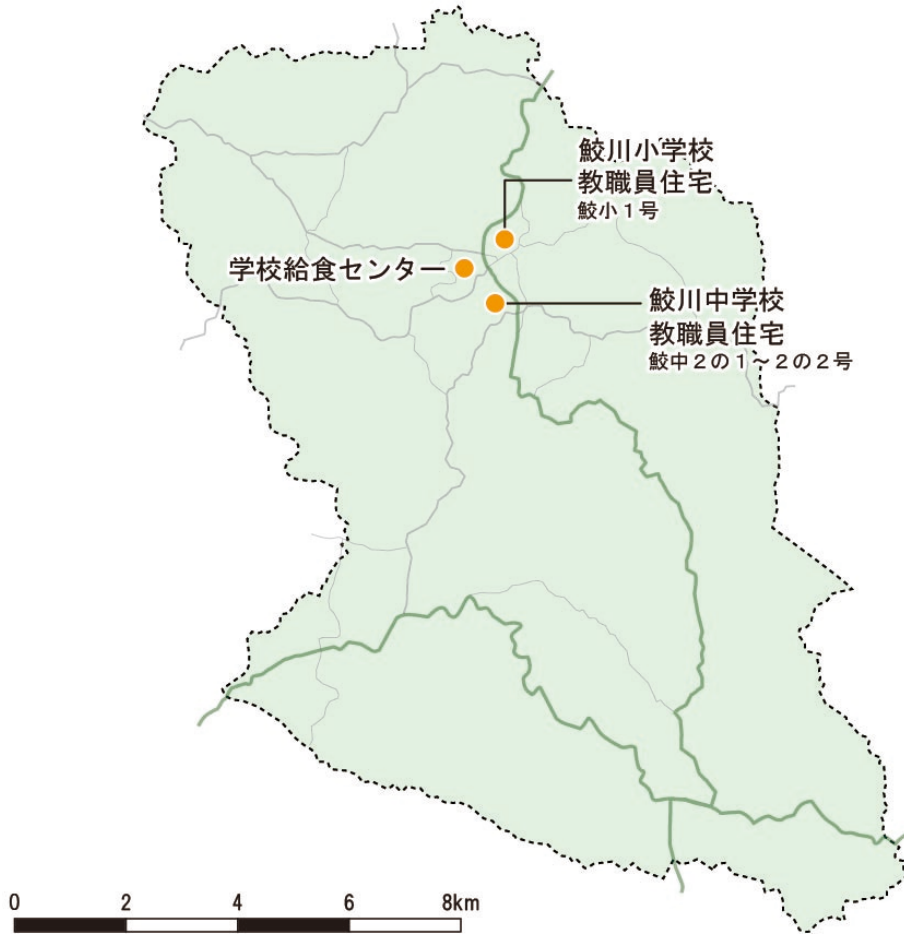
C 教職員住宅

現在保有する2戸が築25年以上経過し、老朽化が著しいことから、施設の廃止を含めて適正な配置を検討するとともに、維持管理費の低減に努めます。

■施設の概要（学校教育系施設）

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
学校	鮫川小学校	単独	校舎・普通教室棟	1,183.00	S55	鉄筋コンクリート造	実施済み
			ポンプ室	20.00	S55	鉄筋コンクリート造	不要
			管理・普通教室棟	1,208.00	S56	鉄筋コンクリート造	実施済み
			普通教室棟	180.00	H15	鉄骨造	不要
			配膳室	14.00	H15	鉄骨造	不要
			受水槽	9.00	H24	鉄骨造	不要
			屋内運動場	655.00	S50	鉄骨造	実施済み
	鮫川中学校	単独	普通・特別教室棟	1,573.00	S45	鉄筋コンクリート造	実施済み
			管理・特別教室棟	1,867.00	S46	鉄筋コンクリート造	実施済み
			ボイラー室	30.00	S46	鉄筋コンクリート造	未実施
			屋内運動場	1,008.00	S46	鉄骨造	実施済み
			屋内運動場屋外トイレ	6.00	S46	木造	未実施
			書庫	13.00	S52	鉄骨造	未実施
			石油貯蔵室	9.00	S62	鉄骨造	不要
その他教育施設	学校給食センター	単独	給食センター	408.64	H8	鉄骨造	不要
			ボイラー室	10.50	H18	鉄骨造	不要
			プロパンガス庫	5.78	H18	鉄筋コンクリート造	不要
			調理室	105.25	H18	鉄骨造	不要
	教職員住宅 鮫小1号	単独	教職員住宅	57.96	H7	木造	
	教職員住宅 鮫中2の1～2の2号	単独	教職員住宅	77.84	H8	木造	

■施設配置図（学校教育系施設）



## ⑥子育て支援施設（施設数1）

### A こどもセンター

施設の前身である旧西野小校舎については、こどもセンターの開所時に改修を行い、体育館については耐震補強を実施していますが、旧校舎は築25年以上、体育館やその他の建物については築45年以上を経過しているため、施設の維持管理については、適正な規模の施設への建て替えを視野に入れ、効果的に行っていくこととします。

#### ■施設の概要（子育て支援施設）

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
子育て支援施設	こどもセンター	単独	園舎	1,614.44	H6	鉄筋コンクリート造	不要
			ポンプ小屋	15.00	H6	鉄筋コンクリート造	不要
			体育館	375.00	S47	鉄筋コンクリート造	実施済み
			飼育小屋（物置）	11.59	S47	木造	未実施
			物置	19.87	S47	木造	未実施
			園舎（増築）	5.00	H16	鉄筋コンクリート造	不要

## ⑦保健・福祉施設（施設数3）

### A ひだまり荘

村唯一のデイサービス、ショートステイ等の拠点であり、今後も継続的な利用が見込まれます。築25年が経過し、施設の劣化具合も進んでいることから、計画的な改修等を実施することで施設を維持します。

### B 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームを運営するために社会福祉法人みやぎ会に無償で貸し付けています。今後も継続的な利用が見込まれることから、引き続き貸し付けを行い、可能な場合は施設の譲渡または売却を行い、総量の縮減に努めます。

### C 保健センター

保健センターについては、築18年と比較的新しい施設であるため、施設の利用状況や需要の変化を見据えながら、施設の維持管理を計画的かつ効果的に行っていくこととします。

#### ■施設の概要（保健・福祉施設）

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
社高設福	高齢者総合福祉センターひだまり荘	単独	ひだまり荘	1,004.42	H7	鉄筋コンクリート造	不要
	特別養護老人ホームさめがわ（旧西山小）	単独	特別養護老人ホーム	1,635.91	H4	鉄筋コンクリート造	不要
保健施設	保健センター	単独	保健センター	822.14	H14	鉄骨造	不要



⑧医療施設（施設数1）

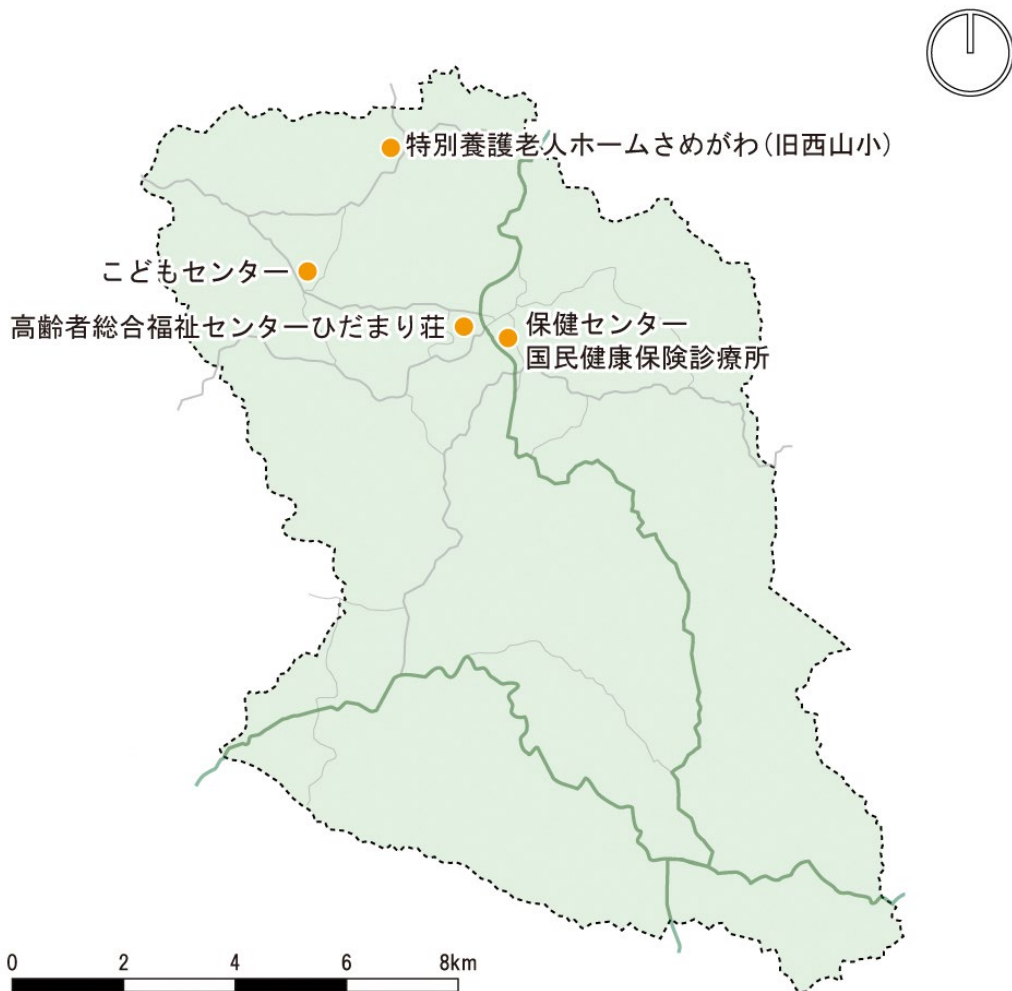
A 国民健康保険診療所

診療所については、保健センター内の施設であるため、保健センターと同様、施設の維持管理を計画的かつ効果的に行っていくこととします。

■施設の概要（医療施設）

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
医療施設	国民健康保険診療所	単独	国民健康保険診療所	217.00	H14	鉄骨造	不要

■施設配置図（子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設）



⑨行政系施設（施設数 32）

A 庁舎等

本庁舎については比較的新しい施設であるため、当面は大規模改修などの多大な費用負担は見込めませんが、農業技術指導センターや水防倉庫、石蔵は不具合箇所が散見されたり、一部の施設において耐震補強が実施されていないなど、今後の費用負担が見込まれることから、施設の集約化や増改築などを多角的に検討するとともに、施設の維持管理を計画的かつ効果的に行っていくこととします。

B 消防施設

令和3（2021）年度に酒垂ポンプ置場が建替え供用を開始しました。機材保管庫につきましても比較的新しい施設であるため施設の利用状況や需要の変化を見据えながら、施設の維持管理を計画的かつ効果的に行っていくこととします。

その他のポンプ置場については、ほとんどの施設が築25年以上を経過していることから、施設の計画的な建替えや消防団の出動体制に即した整理統合を検討するとともに、維持管理について計画的かつ効率的に行っていくこととします。

C その他行政系施設（旧ポンプ置場など）

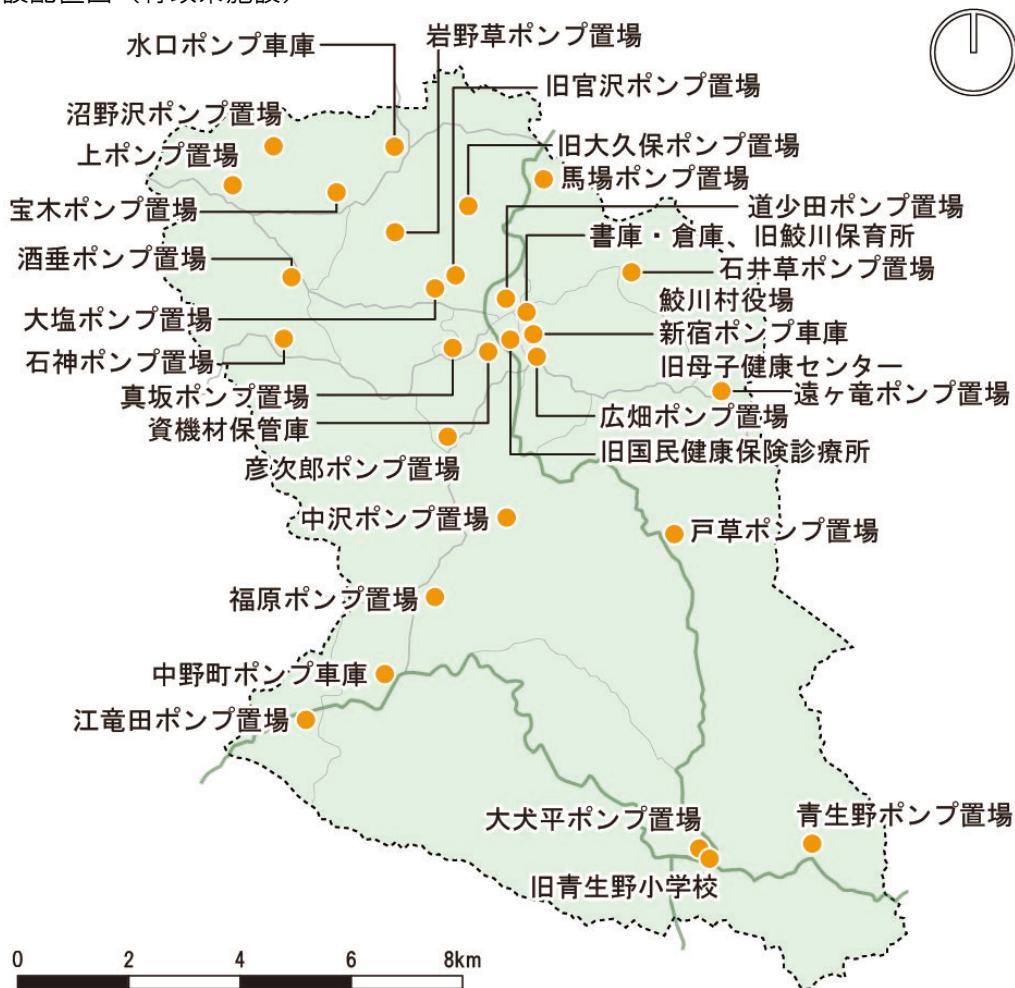
ほとんどの施設が築40年以上を経過し、需要の変化に伴い整備当初の用途を変更して使用している施設であるため、施設の譲渡または売却、解体、集約を含め今後の施設のあり方について検討します。

■施設の概要（行政系施設）

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
庁舎等	鮫川村役場	単独	本庁舎	1,324.23	H14	鉄筋コンクリート造	不要
			農業技術指導センター	504.00	S59	鉄骨鉄筋コンクリート	不要
			水防倉庫	79.49	S31	木造	未実施
			石蔵	39.08	S31	石蔵造	未実施
			車庫	17.78	H14	鉄骨造	不要
			更衣室棟	28.25	H14	鉄骨造	不要
	書庫・倉庫	単独	書庫・倉庫	239.76	H20	鉄骨造	
消防施設	新宿ポンプ車庫	単独	新宿ポンプ車庫	39.74	H13	木造	
	真坂ポンプ置場	単独	真坂ポンプ置場	12.42	H3	木造	
	馬場ポンプ置場	単独	馬場ポンプ置場	9.54	S57	コンクリートブロック造	
	大塩ポンプ置場	単独	大塩ポンプ置場	12.42	H3	木造	
	広畑ポンプ置場	単独	広畑ポンプ置場	22.90	S56	鉄骨造	
	戸草ポンプ置場	単独	戸草ポンプ置場	12.42	H3	木造	
	石井草ポンプ置場	単独	石井草ポンプ置場	9.93	S61	木造	
	遠ヶ竜ポンプ置場	単独	遠ヶ竜ポンプ置場	22.61	S56	コンクリートブロック造	
	上ポンプ置場	単独	上ポンプ置場	10.19	H1	木造	
	酒垂ポンプ置場	単独	酒垂ポンプ置場	21.30	R3	木造	
	石神ポンプ置場	単独	石神ポンプ置場	12.42	H3	木造	
	水口ポンプ車庫	単独	水口ポンプ車庫	30.57	H23	木造	
	沼野沢ポンプ置場	単独	沼野沢ポンプ置場	12.42	H3	木造	
	宝木ポンプ置場	単独	宝木ポンプ置場	21.29	H26	木造	

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
消防施設	旧大久保ポンプ置場	単独	旧大久保ポンプ置場	12.42	H3	木造	
	福原ポンプ置場	単独	福原ポンプ置場	20.20	H24	木造	
	中野町ポンプ車庫	単独	中野町ポンプ車庫	19.87	H12	木造	
	江竜田ポンプ置場	単独	江竜田ポンプ置場	12.42	S58	木造	
	彦次郎ポンプ置場	単独	彦次郎ポンプ置場	23.24	S56	コンクリートブロック造	
	中沢ポンプ置場	単独	中沢ポンプ置場	9.93	S62	木造	
	大犬平ポンプ置場	単独	大犬平ポンプ置場	22.00	S56	コンクリートブロック造	
	青生野ポンプ置場	単独	青生野ポンプ置場	9.93	H1	木造	
	道少田ポンプ置場	単独	道少田ポンプ置場	22.25	S56	コンクリートブロック造	
	資機材保管庫	単独	資機材保管庫	110.85	H25	軽量鉄骨造	
	岩野草ポンプ置場	単独	岩野草ポンプ置場	16.56	S60	木造	
その他施設	旧国民健康保険診療所	単独	旧国民健康保険診療所	150.99	S47	鉄筋コンクリート造	
	旧母子健康センター	単独	旧母子健康センター	260.27	S39	木造	
	旧鮫川保育所	単独	旧鮫川保育所	275.42	S42	木造	
	旧官沢ポンプ置場	単独	旧官沢ポンプ置場	12.42	H4	木造	
	旧青生野小学校	校舎 A		311.04	H22	軽量鉄骨造	不要
			校舎 B	218.88	S53	軽量鉄骨造	実施済み

■施設配置図（行政系施設）



## ⑩公営住宅（施設数 19）

### A 公営住宅

ほとんどの住宅が需要の増加に伴い新たに整備された施設であるため、施設の維持管理を計画的かつ効果的に行っていくこととします。需要の見直しに応じて施設の廃止を含めて検討することとします。

### B 定住促進住宅

平成 30（2018）年度に水口住宅 4 号棟を供用開始し、令和 4（2022）年度より定住促進住宅宿ノ入住宅を新たに供用開始しましたが、住宅のほとんどが教職員住宅や個人が所有していた空き家からの転用により整備した施設であるため、施設の廃止や建替えを含めて適正な配置を検討するとともに、維持管理については計画的かつ効果的に行っていくこととします。

### C 高齢者向け優良賃貸住宅

指定管理者制度により管理運営が行われていますが、築 14 年と比較的新しい施設であるため、施設の利用状況や需要の変化を見据えながら、施設の維持管理を計画的かつ効果的に行っていくこととします。

### D 新規就農者支援住宅

個人が所有していた空き家からの転用により整備した施設であるため、築 22 年を経過していますが、維持管理については計画的かつ効果的に行っていくこととします。

### E 医師住宅

比較的新しい施設であるため当面は大規模改修などの多大な費用負担はありませんが、施設の利用状況や需要の変化を見据えながら、施設の維持管理を計画的かつ効果的に行っていくこととします。

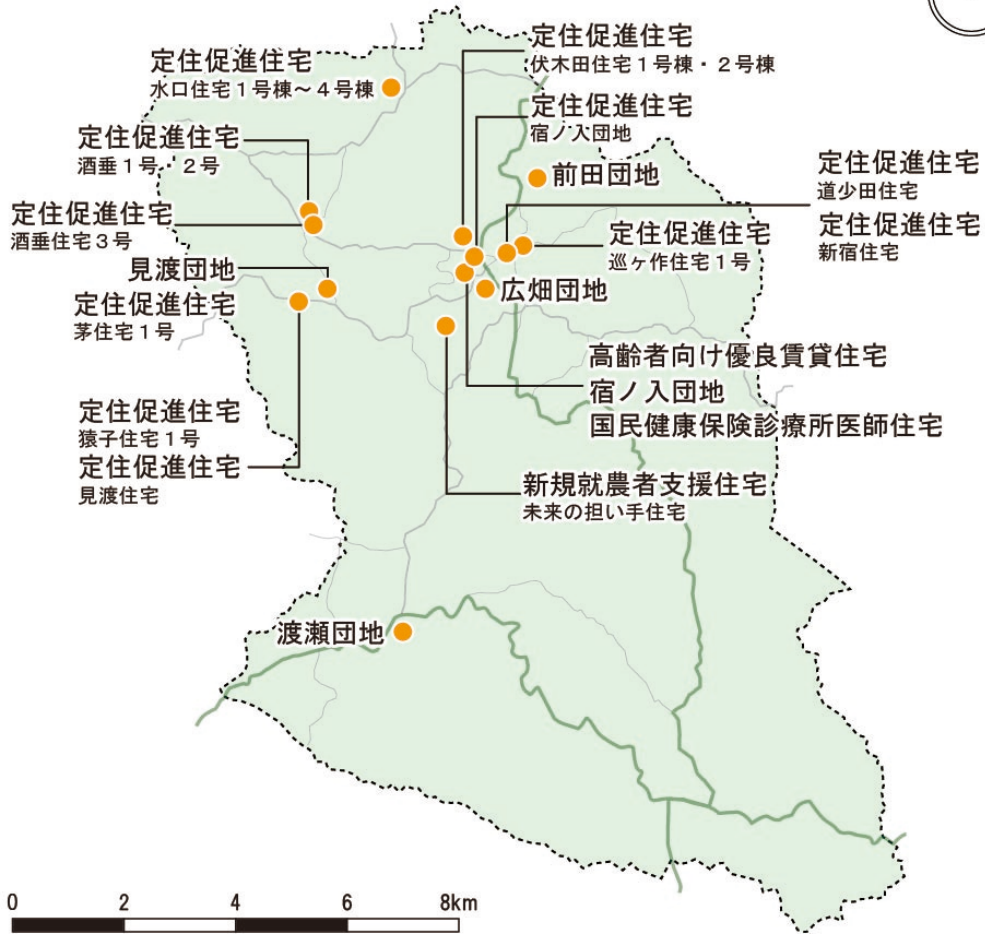
## ■施設の概要（公営住宅）

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
公営住宅	見渡団地	単独	見渡団地 1 号棟	156.28	H12	木造	不要
			見渡団地 2 号棟	114.41	H27	木造	不要
			見渡団地 3 号棟	156.28	H13	木造	不要
			見渡団地 5 号棟	156.28	H13	木造	不要
			見渡団地 6 号棟	156.28	H14	木造	不要
			見渡団地 7 号棟	156.28	H14	木造	不要
	宿ノ入団地	単独	宿ノ入団地 1 号棟	157.38	H22	木造	不要
			宿ノ入団地 2 号棟	157.38	H22	木造	不要
			宿ノ入団地 3 号棟	157.38	H22	木造	不要
			宿ノ入団地 4 号棟	171.62	H27	木造	不要
			宿ノ入団地 5 号棟	114.41	H27	木造	不要

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
公営住宅	前田団地	単独	前田団地 1号棟	126.90	H5	木造	不要
			前田団地 2号棟	126.90	H5	木造	不要
			前田団地 3号棟	126.90	H6	木造	不要
			前田団地 5号棟	126.90	H6	木造	不要
			前田団地 6号棟	126.90	H7	木造	不要
			前田団地 7号棟	126.90	H8	木造	不要
			前田団地ポンプ室	4.00	H5	コンクリートブロック造	不要
	広畑団地	単独	広畑団地 1号棟	157.38	H23	木造	不要
			広畑団地 2号棟	157.38	H23	木造	不要
			広畑団地 3号棟	157.38	H23	木造	不要
			広畑団地 4号棟	114.96	H24	木造	不要
			広畑団地 5号棟	114.96	H24	木造	不要
			広畑団地 6号棟	172.44	H24	木造	不要
	渡瀬団地	単独	渡瀬団地 1号棟	157.38	H17	木造	不要
			渡瀬団地 2号棟	157.38	H17	木造	不要
渡瀬団地 3号棟			157.38	H18	木造	不要	
渡瀬団地 4号棟			157.38	H18	木造	不要	
渡瀬団地 5号棟			287.23	H19	木造	不要	
その他	定住促進住宅 酒垂 1号・2号	単独	酒垂住宅 1号	77.84	H2	木造	不要
			酒垂住宅 2号	38.92	H5	木造	不要
	定住促進住宅 酒垂住宅 3号	単独	酒垂住宅 3号	57.97	H6	木造	
	定住促進住宅 茅住宅 1号	単独	茅住宅 1号	77.91	S51	木造	
	定住促進住宅 猿子住宅 1号	単独	猿子住宅 1号	177.20	H11	木造	不要
			車庫	30.08	H11	軽量鉄骨造	不要
	定住促進住宅 水口住宅 1号棟・2号棟・3号棟・4号棟	単独	1号棟 A・B	125.40	H20	木造	不要
			2号棟 A・B	125.40	H20	木造	不要
			3号棟 A・B・C	249.62	H21	木造	不要
			4号棟 A・B・C	198.50	H29	木造	不要
	定住促進住宅 巡ヶ作住宅 1号	単独	1号	98.54	S47	木造	
	定住促進住宅 伏木田住宅 1号棟・2号棟	単独	1号棟 1・2	147.10	H26	木造	不要
			2号棟 1・2	147.10	H26	木造	不要
	高齢者向け優良賃貸住宅	単独	住宅	343.21	H19	木造	
	定住促進住宅 道少田住宅	単独	道少田住宅	178.32	S50	木造	
定住促進住宅 新宿住宅	単独	新宿住宅	162.88	S41	木造		
定住促進住宅 見渡住宅	単独	見渡住宅	72.47	H3	木造		
定住促進住宅 宿ノ入住宅※	単独	宿ノ入住宅	77.84	H4	木造		
新規就農者支援住宅	単独	未来の担い手住宅	159.13	H10	木造		
国保険診療所医師住宅	単独	医師住宅	96.88	H25	木造		

※教職員住宅宿ノ入住宅は令和4年4月1日より定住促進住宅となりました。

■施設配置図（公営住宅）



## ⑪公園（施設数6）

### A 農村公園

地域の要望によって整備された公園がほとんどであるため、施設の維持管理については地域住民が担っていますが、経年劣化に伴う修繕や光熱水費などは村が担っている施設であるため、公園の利用状況や老朽化の度合い、需要の変化を見据えながら、施設の維持管理を計画的かつ効果的に行っていくこととします。

### B 館山公園

館山公園については、他の公園と異なり施設の規模が大きいことから、園内に植樹された樹木や、階段、ウッドデッキ、遊具などの構築物、トイレなどの施設を常に管理することができる体制の早期確立が求められています。

また、維持管理については、公園の利用状況や老朽化の度合い、需要の変化を見据えながら、計画的かつ効果的に行っていくこととします。

## ■施設の概要（公園）

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
公園	江竜田農村公園	単独	公衆トイレ	4.96	H13	木造	不要
			多目的トイレ	5.17	H19	木造	不要
	館山公園	単独	多目的トイレ	8.69	H23	木造	不要
			物置（旧公衆トイレ）	11.00	H1	木造	不要
	戸倉農村公園	単独	水車小屋	27.32	H9	木造	不要
			公衆トイレ	4.96	H12	木造	不要
	墓地石山農村公園	単独	公衆トイレ	3.82	H6	木造	
真坂農村公園	単独	公衆トイレ	3.82	H7	木造		
遠ヶ竜ふれあい公園	単独	水車小屋	36.43	H12	木造		

## ⑫その他の施設（施設数3）

### A 旧交流施設

村内には民間の宿泊施設が少ないため、潜在的な宿泊の需要は存在しますが、施設の立地条件や運営形態などから年々利用客数が減少し、財政負担が増加傾向にあったことから、令和2年度末をもって閉館しました。

令和4年度から民間事業者に施設の貸付を行い、適当な時期に施設の譲渡等を含め検討します。

### B 農村体験交流施設

指定管理者制度により管理運営がされている施設であり、施設の整備時に耐震補強や大規模改修が行われていますが、築44年が経過している施設であるため、施設の利用状況や需要の変化を見据えながら、施設の維持管理について計画的かつ効果的に行っていくこととします。

### C 旅館「結び」

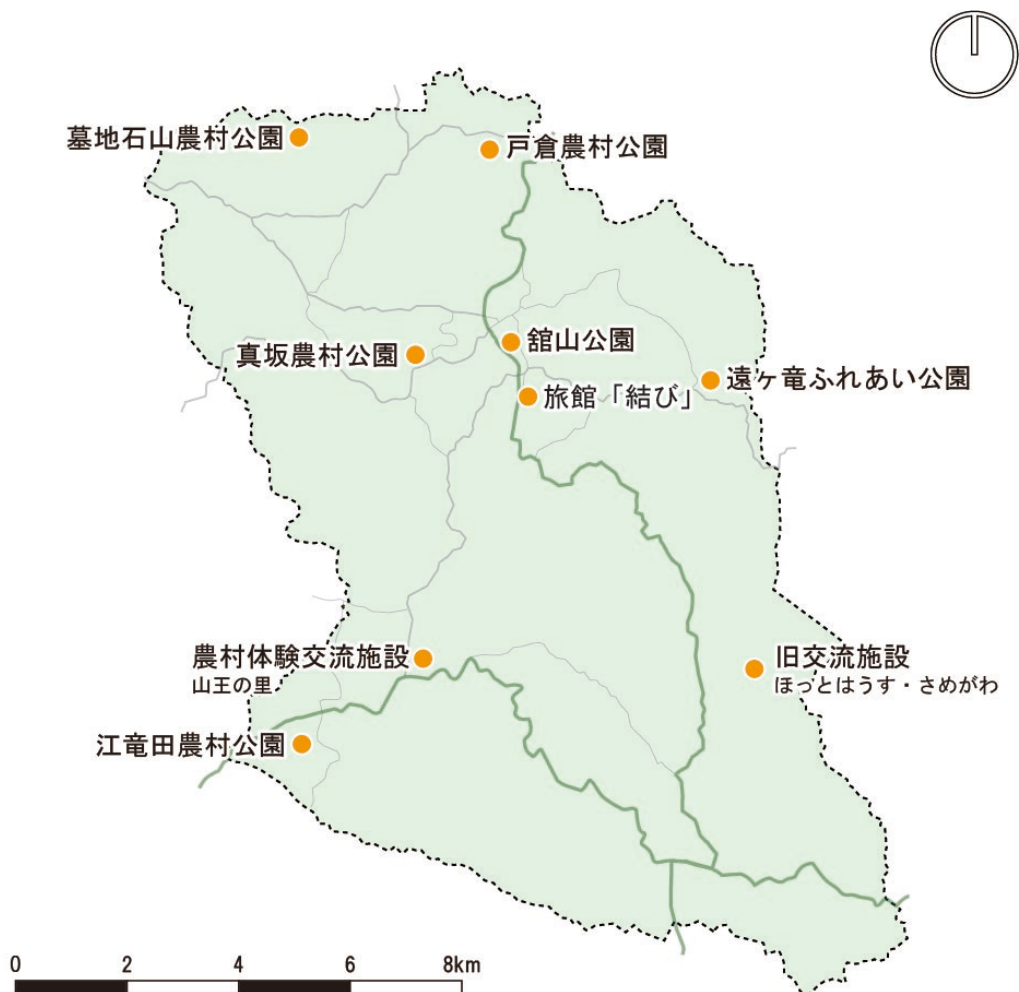
村内における宿泊施設を確保する観点から、令和元（2019）年に民間宿泊施設

だった旧旅館つるやを村で買い取りました。改修工事後、民間事業者に無償で貸付を行い、令和3年度から営業を開始していますが、築20年以上経過した建物であることから、施設の維持管理については計画的かつ効果的に行っていくものとなります。

■施設の概要（その他の施設）

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況
その他	旧交流施設 ほっとはうす・さめがわ	単独	本館	690.12	H6	鉄骨造	不要
			体験館	229.65	H8	木造	不要
			物置	14.00	H7	軽量鉄骨造	不要
			ボイラー室	5.52	H22	鉄骨造	不要
	農村体験交流施設 山王の里	単独	農村体験交流施設	367.46	S51	鉄筋コンクリート造	実施済み
			物置	6.62	S51	木造	未実施
	旅館「結び」	単独	旅館「結び」	694.76	H9	鉄骨造	

■施設配置図（公園・その他）





⑬上水道施設（施設数 16）

施設の利用状況や老朽化の度合い、供給区域の拡大を見据えながら、施設全体の最適化を図り、施設の維持管理や更新について、計画的かつ効果的に行っていくこととします。

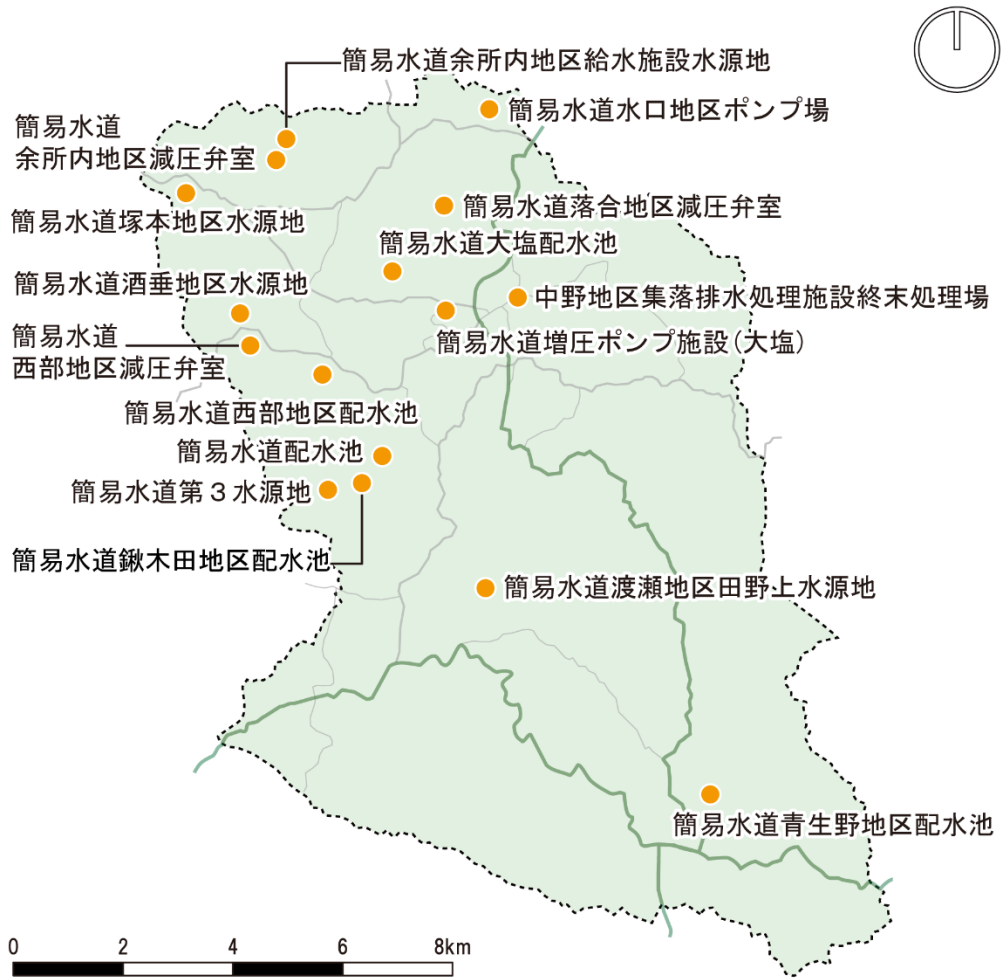
⑭下水道施設（施設数 1）

施設全体は当初整備から 20 年以上経過しているため、適正な維持管理を行っていくとともに、管路やマンホールなどの長寿命化を推進していきます。また、設備の更新や建物の改修時期などについて、計画的かつ効果的に行っていくこととします。

■施設の概要（上水道施設・下水道施設）

分類	施設名	配置形態	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況	
上水道施設	鮫川簡易水道酒垂地区水源地	単独	ポンプ室	11.35	H1	コンクリートブロック造		
	鮫川簡易水道塚本地区水源地	単独	機械室・電気室	15.00	H12	鉄筋コンクリート造		
	鮫川簡易水道西部地区配水池	単独	機械室・電気室	15.00	H13	鉄筋コンクリート造		
	鮫川簡易水道水口地区ポンプ場	単独	ポンプ室	4.00	H1	鉄筋コンクリート造		
	鮫川簡易水道余所内地区給水施設水源地	単独	電気室・滅菌室	10.00	H10	鉄筋コンクリート造		
	鮫川簡易水道落合地区減圧弁室	単独	減圧弁室	7.31	H23	鉄筋コンクリート造		
	鮫川簡易水道増圧ポンプ施設	単独	機械室・電気室	20.00	H14	鉄筋コンクリート造		
	鮫川簡易水道大塩配水池	単独	機械室・電気室	15.00	H10	鉄筋コンクリート造		
	鮫川簡易水道配水池	単独	滅菌室	9.29	S47	鉄筋コンクリート造	未実施	
				倉庫	4.04	S47	木造	未実施
	鮫川簡易水道第3水源地	単独	電気室	6.00	H8	鉄筋コンクリート造		
	鮫川簡易水道渡瀬地区田野上水源地	単独	滅菌室	11.35	H2	コンクリートブロック造		
	鮫川簡易水道青生野地区配水池	単独	滅菌室	5.73	H6	コンクリートブロック造		
	鮫川簡易水道西部地区減圧弁室	単独	減圧弁室	4.53	H13	鉄筋コンクリート造		
	鮫川簡易水道塚本地区減圧弁室	単独	減圧弁室	5.70	H12	鉄筋コンクリート造		
	鮫川簡易水道余所内地区減圧弁室	単独	減圧弁室	4.33	H10	鉄筋コンクリート造		
鮫川簡易水道鍛木田地区配水池	単独	管理棟	13.10	H30	コンクリートブロック造			
下水道施設	中野地区集落排水処理施設 終末処理場	単独	終末処理場	415.11	H9	鉄筋コンクリート造		

■ 施設配置図（上水道施設・下水道施設）



## 6 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

### (1) 全庁的な取り組み体制の構築、情報管理・共有のあり方

#### ①実施方法

総合管理計画の円滑に推進し、実効性のあるものとするため、施設の維持管理を担当する部署（以下「施設所管課」といいます。）と総務課が連携し、次により実行していくこととします。

#### ○公共建築物

##### A 方向性の検討（施設所管課・総務課）

施設の利用頻度や維持管理コスト、老朽化の度合いを分析するとともに、将来的な村民の需要を予測し、長期的な維持管理（施設整備）の方向性を示します。

##### B 現状把握（施設所管課）

個別の施設ごとに利用頻度や維持管理コスト、老朽化の度合いなどを施設情報としてまとめた「施設カルテ」を作成し、施設評価における基礎的なデータとして活用するとともに、情報の一元化、共有化を図ります。

##### C 施設評価の実施（施設所管課・総務課）

作成した施設カルテをもとに、利用状況や維持管理費用などについて、客観的かつ定量的な視点で評価を行い、施設の配置状況や設置の経緯などをふまえ、「継続」「改善」「用途廃止」「施設廃止」の4つの区分に分類し、施設の維持管理の方向性を決定します。

#### ●公共施設の評価の分類

評価結果	取 り 組 み の 方 向 性	
	ソフト面（用途）	ハード面（施設）
継 続	○さらなる改善を目指し、効率的かつ効果的な運用を心がける。	○長期修繕計画を策定し、計画保全の考え方に基づき、計画的な維持修繕を実施する。
改 善	○利用者の増加など、利用状況の改善に向けた改革などを検討する。 ○利用者の要望を的確にとらえ、提供するサービスの充実や選択肢の拡充を図る。	○長期修繕計画を策定し、計画保全の考え方に基づき、計画的な維持修繕を実施する。 ○建替え更新時の規模縮小を検討する。 ○他用途との複合化など、施設の有効活用を検討する。
用途廃止	○用途廃止に伴う代替サービス（民間施設の移転など）の検討を行う。	○空いた施設の利活用（他用途への変更、民間への貸付など）について検討する。
施設廃止	○施設廃止に伴う代替サービス（民間施設の移転など）や他施設でのサービス提供の可能性などの検討を行う。	○施設廃止後は建物を解体する。 ○施設廃止に伴う跡地は、原則として売却するものとする。

D 個別施設評価に基づいた実行（施設所管課）

評価結果に基づき、中長期的な個別施設計画を策定し、計画に沿って取り組みを実行します。

○インフラ資産

インフラ資産については、集約化や複合化などによる総量の適正化や、用途転換や施設の廃止が公共建築物に比べ適さないことから、公共建築物とは異なる観点や方法によって評価、実行を行います。

A 方向性の検討（施設所管課・総務課）

道路や河川、上下水道、公園といった施設種別ごとに整備状況や老朽化の度合いなどから方向性を検討します。その結果から、施設の重要度に応じた個別の維持管理計画を策定し、施設の特性にあった管理水準を設定します。

B 現状把握（施設所管課）

定期的な点検により、劣化の進み具合など現状の把握に努め、客観的に評価を行うとともに、管理データの蓄積を行います。

C 更新・補修の実施（施設所管課）

点検に基づいた短期または中期の更新、補修計画を策定し実施します。

D 取り組みの見直し（施設所管課・総務課）

施設の状況、財政状況などを総合的に判断し、管理水準などを見直しを行うとともに目標を再設定し、実行します。

②推進体制の整備

総合管理計画の推進にあたっては、総資産量の把握を確実にいき、全体を一元的に管理しながら、組織横断的な調整機能により、計画の進行管理を行うことを前提として、随時、管理方針の改定や目標の見直しを行います。

また、長期的な視点から策定した施設整備、管理運営の計画も財政措置があつてはじめて実行に移すことができるものであり、効果的かつ効率的な管理を実施していくには、事業担当部署と財政担当部署との連携が必要不可欠です。そのため、総合管理計画の策定により、新たに見込まれる経費については、全体の予算編成をふまえながらその財源確保に努めることとします。

③村民との協働

公共建築物を用いたサービスの提供について、村民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行ないます。また、公共施設における行政サービスの有効性をはじめ、維持管理の成果や利活用状況に関する情報を村民に積極的に提供します。さらに、近隣市町村が管理する施設の共同利用や連携などについても検討し、サービスの向上に努めます。

#### ④職員の意識改革

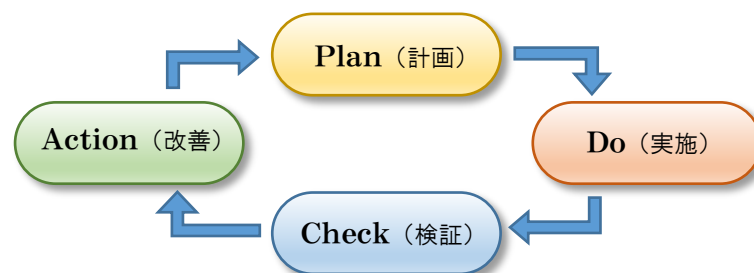
全庁的に総合管理計画を推進していくためには、職員一人ひとりが意識を持って取り組んでいく必要があります。公共建築物やインフラの現状、公共施設等総合管理計画の策定意義などを十分に理解し、経営的視点に立った総量の適正化、維持管理の推進へと方向転換を図っていくとともに、社会経済状況や村民の需要の変化に対応できるように職員自らが創意工夫を行い、実践していくことが大切です。

これらを推進するため、研修会などにより職員の啓発に努めるとともに、総合管理計画のあり方やコスト意識の向上に努めていくものとします。

#### (2) 計画のフォローアップの実施方針

施設の点検や診断結果などを踏まえた公共施設の維持管理や更新などを推進するため、本計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、PDCAサイクルにより計画のフォローアップを実施します。

また、本計画は各種計画と密接に関わる性質のものであるため、各種計画の変更に併せて事業内容や実施体制などを柔軟に見直し、本計画に反映させることとします。



鮫川村公共施設等総合管理計画

(令和4年3月)

鮫川村役場 総務課財政係

〒963-8401 福島県鮫川村大字赤坂中野字新宿 39 番地 5

電話 0247-49-3111 F A X 0247-49-2651

E メール [soumu@vill.samegawa.fukushima.jp](mailto:soumu@vill.samegawa.fukushima.jp)